

平成26年第5回那須烏山市議会12月定例会（第2日）

平成26年12月3日（水）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時47分

◎出席議員（16名）

1番	相馬正典	2番	小堀道和
3番	滝口貴史	4番	矢板清枝
5番	望月千登勢	6番	田島信二
7番	川俣純子	8番	渋井由放
9番	久保居光一郎	10番	渡辺健寿
12番	佐藤昇市	13番	沼田邦彦
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	小森幸雄	18番	平塚英教

◎欠席議員（2名）

11番 高德正治
14番 樋山隆四郎

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	羽石徳雄
総合政策課長	坂本正一
秘書政策室長	福田光宏
総務課長	清水敏夫
税務課長	小口久男
市民課長	大野治樹
福祉事務所長兼健康福祉課長	樋山洋平
こども課長	青木敏
農政課長	堀江豊水
商工観光課長	堀江功一

環境課長	栗 友 二
都市建設課長	高 田 喜一郎
上下水道課長	大 谷 頼 正
学校教育課長	網 野 榮
生涯学習課長	佐 藤 新 一
文化振興課長	両 方 裕

◎事務局職員出席者

事務局長	平 山 隆
書 記	大 鐘 智 夫
書 記	塩野目 庸 子

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（佐藤昇市） 皆さん、おはようございます。定例会2日目、一般質問初日でございます。傍聴席には朝早くから議会傍聴に足を運んでいただきまして、大変ありがとうございます。

ただいま出席している議員は16名です。11番高德正治議員、14番樋山隆四郎議員から欠席の通知がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 一般質問について

○議長（佐藤昇市） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

通告に基づき3番滝口貴史議員の発言を許します。

3番滝口貴史議員。

[3番 滝口貴史 登壇]

○3番（滝口貴史） おはようございます。議長より発言の許可をいただきました3番の滝口貴史でございます。傍聴の皆様、お忙しい中、議会に足をお運びいただきまことにありがとうございます。

まず、冒頭に所感を述べさせていただきます。昨日より衆議院選挙が始まりました。日本の将来を考える大事な選挙であります。有権者の皆様には尊い1票を国政に反映していただきたいものと考えております。

さて、私はこの10月28日、栃木県の遺族会とともに沖縄県糸満市摩文仁の丘にあります栃木の塔で行われました追悼式に参列してまいりました。ここには、先の大東亜戦争で南方方面において尊い命を落とされた3万1,495人の人がおまつりされております。この尊い犠牲の上に、今の日本があることをかみしめてお参りをさせていただきました。

戦後70年という来年の節目を迎えるにあたりまして、恒久の平和に向けて惨禍を後世に語り継ぐ難しさも考えました。ぜひ皆様には、現在、この尊い命の上に日本があるということはいま一度感じていただきたいと思っております。

さて、話はがらっと変わりますが、ニューヨークヤンキースのイチロー選手は皆様、御存じでしょう。そのイチローの恋人と言われました奥村幸治さんという人がおります。私と同世代

であり、この奥村さんはイチローのオリックス時代のバッティングピッチャーでございました。そのうちに宝塚ボーイズという少年野球、中学校の野球を立ち上げまして、今現在、ニューヨークヤンキースの田中将大選手を育てた人でもあります。その後少年野球の日本代表監督を務めました。私は、この奥村さんの話を幸運にも聞くことができ感銘を受けました。

その奥村さんが書いた著書に『イチローの哲学』というものがあります。その中に、「夢は高く、目標は届くところに」という一節があります。一般的には目標は高く持ったほうがいいと言われていますが、イチローの答えは違い、実に理にかなったものでございました。いきなり高い目標を設定すると、今の自分とのギャップを目の当たりにして、どんなに努力をしてもこれは無理だという気持ちが強くなり、意欲が低下していきます。

けれども、今の自分には無理だけれども、努力をすれば達成できそうだという目標だったら頑張ることができます。その結果、目標を達成できたら、それが喜びや自信となり、もっともっと頑張ることができると言っております。一步一步着実に目標をクリアしていった結果、イチロー選手は夢をかなえ、メジャーリーガーになりました。

市長には市の政策を一步一步着実に目標をクリアし、スピード感を持って進めていっていただきたいと考え、通告にしたがひまして質問をさせていただきます。

まず、1つ目は、地方創生グローバルな人材の育成についてであります。これは特色ある地方教育で地元に残り、産業創出、起業家を増やそうという提案でございます。まず、グローバルという言葉ですが、グローバル、世界的に対しての造語であります。高度成長社会の中では、グローバルな視野を見つけという言葉が実践され、東京また都市部へ人口が集中しました。

その結果、現在の地方の過疎化、疲弊化につながった一番の要因ではなかろうかと考えます。決してグローバル化を否定しているのではなく、グローバルのすばらしさもわかりますが、これからはグローバルな視点が必要ではなかろうかと考えます。

今までの状況をひもときますと、都会の担い手をつくっているのが地方でした。それにより、若者、子供は流出し、後継者がいなくなり、過疎化、少子高齢化となっているのが現状であります。今、地方は既存産業の衰退、若者流出、後継者不足、公共依存が当たり前となっております。これから目指すべき指針は、産業の創出、若者の定住促進、継承者の育成、自立共助の社会を目指していかなければなりません。この地域でみずから生業、事業、産業をつくり出せる人材、すなわち地域的起業家、グローバルな人材を育成するということでもあります。

簡単に言えば、人の自給自足。仕事がないから帰れないのではなく、仕事をつくりに帰りたいという人づくりをこれからはやらなければなりません。古きを壊し、新しきをつくるスクラップ・アンド・ビルドではなく、温故知新を目指していかなければなりません。

この地域に魅力があれば、都会からも人はやってきて、定住の可能性も大きくあります。ふ

るさとは志を果たして帰る場所から、志を果たしに帰る場所にするため、ぜひこの地域を先進モデル地域にしてはいかがか。市長のお考えをお聞かせ願いたい。

2つ目、魅力ある観光資源づくりについて。本市では山あげ祭、いかんべ祭等市内外から多くの観光客がお越しになります。しかし、残念ながら、1年を通じて観光客が見て遊べるものがほんの少ししかありません。観光資源はたくさんありますから、もっともっとPR、また来ていただけるような政策を施していかなければなりません。

さしあたっては2年後の11月、ユネスコに山・鉾・屋台のくくりで山あげ行事が登録予定となっております。旧市内の電柱の地中化や烏山駅前、八雲神社周辺の整備を急がなければなりません。特に、山あげ祭の発祥の地である八雲神社周辺の整備は急務であると考えます。八雲神社の境内地のほうは神社が整備するものでありますから、これは神社や関係団体に任せ、市当局は鳥居よりの外側、看板や整備のことをお願いしたいと考えます。

この10月に鹿沼の屋台まつりを市長とともに私も御一緒させていただきました。参考となった点が幾つもあったと思います。また、現在、神社仏閣は御朱印ガールと言われる若い女性を初めパワースポットめぐりなどブームとなっております。この流れに乗り、市の中心地である烏山まちなかを再構築できる手段ではないかと考えます。どう考えておりますか。

また、那須烏山市ジオパーク構想は、観光資源を再確認する最後の手段ではないかと思えます。あわせて市長の短期的なビジョン、長期的なビジョン、また、観光の核になるものを何にするかお聞かせ願いたいと思えます。

3つ目でございます。農業の振興策について。ことしの米価は調整米で8,000円と言われております。米農業をする人にとっては大変な御負担がかかり、農家を近い将来廃業する方もこれから先、多く見られるような気がいたします。この那須烏山市においては、お米や野菜、果物、おいしいものがたくさんあります。ぜひ安心して生産できるよう、また、市独自の販売ルートを生A等各機関と連携し、さらに見つけることも必要かもしれません。

また、数年後に東京オリンピック、パラリンピックを迎えるにあたりまして、イスラム圏の食事、ハラール認証という取り組みをしてはいかがかという提言をいたします。市のお考えをお聞かせ願いたい。

さらに私は、遊休農地等々空き地に農業工場の誘致を提言いたします。これについてもお聞かせ願いたい。

4つ目でございます。国民体育大会について。国体は2022年、本県で行われます。6月でも質問させていただきました。市長は本市ではゴルフ、アーチェリー、剣道の誘致を表明いたしました。その後、文教福祉常任委員会におきまして、現在、本市を希望している競技はないことをお聞きいたしました。次年度には競技会場が決定することもあわせてお聞きいたしま

した。ここからは、市長の競技団体への訪問、トップセールスが必要かと思われませんが、考えをお聞かせ願いたい。あわせて、どのようにすれば最高の結果が求められるかお願いいたします。

5つ目といたしまして、公共施設再編ほか公共事業の順位づけについてでございます。知恵と協働によるまちづくりプラン1.1プラス2について、進捗状況を9月にいただきました。その中で、公共施設再編整備計画がございます。中央公園の整備、市営住宅、体育設備、庁舎整備、道の駅等、さらに両方の駅前等々が追加となりました。この中で体育施設の武道館の整備は、予算がついて調査が始まったということでございます。この限られた予算の中で、どれを早くやればいいかが見えてきません。また、10年前、合併した当初、議論が始まったころとも状況が変わってきていると思います。やるものはやる。やらないものはやらない。はっきりとどの事業を先にやるか、明確に順位をつけていきたいと思っております。お考えをお聞かせください。

6番目、学校教育について。荒川、下江川両中学校の統合中学校が南那須中学校となりました。議会初日に条例として可決いたしました。さまざまな問題があったのも事実でございます。改めて現在の進捗状況、また今後の予定を簡単にお聞かせ願いたいと思っております。

また、財務省が公立小学校1年生で導入されている35人学級を見直し、1学級40人体制に戻すようにと文部科学省に求める方針を出しました。これは教育上の明確な効果が見られずとのことであります。また、1校当たり12学級という標準的な学級数を維持できない公立小学校の統廃合も促すと書いてあります。前には、しばらくはこういうことはしないと断言していましたが、このことについて市長の所感をお聞かせ願いたい。

また、先の9月の定例会でも道徳教育の質問をいただきましたが、このたび、道徳の授業が平成30年から教科化されることとなりました。教科化について、これは教育長の所感をお聞かせ願いたいと思っております。

最後7番目に、市の歌の周知についてでございます。市民の歌は10月の市の表彰式にあわせて発表されました。市の広報等にも発表した様子が載っていただけでありました。しかしながら、多くの市民はまだ全然知らないと思っております。今後、どのように周知をしていくのかをお聞かせ願いたい。

以上、最初の質問といたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは3番滝口貴史議員から、地方創生グローバルな人材の育成についてから、市の歌の周知について、大きく7項目にわたりまして御質問をいただきました。

その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、1番目の地方創生グローバルな人材の育成についてお答えをいたします。本年5月8日に、日本創成会議・人口減少問題検討分科会で、20歳から39歳までの若年女性が半減をした自治体は消滅可能性都市になるという衝撃的な発表がなされました。県内でも、本市を含めまして6市町が消滅可能性都市として公表されたことは、議員各位も記憶に新しいことと存じます。

本市では、合併以降、人口減少対策は市政の最重要課題であると強く受けとめておりましたことから、総合計画前期基本計画の進捗状況を踏まえながら、昨年、平成25年3月には人口減少対策、防災対策、地方分権対策の3つの視点を重視したチャレンジプロジェクトを設定した総合計画後期基本計画に基づきまして、人口減少対策に取り組んでおりますが、この人口減少に歯どめがかからない。これが実態であります。

消滅可能性都市の問題につきましては、喫緊の問題でありますことから、7月23日の県市長会におきまして、県を含め県内自治体が一体となって取り組む必要がありますことから、私は人口減少対策検討会議の設置を緊急提言をさせていただきました。早速、現在、副市長、副町長で組織をする人口減少問題研究会が設置され、調査研究を始めたところであります。

この問題は、国においても重要な課題として位置づけられておりますことから、地方創生会議として、まち・人・しごと創生会議が設置をされ、地方創生関連法も成立をされております。今後、人口減少問題に対応すべき地方創生の5カ年の総合戦略が示される予定であります。それに伴いまして、関連施策の具体的なメニューも明らかになってくる。このように予想はいたしております。

本市としても、その動きを注視をしながら、本市の人口減少対策事業を進めるにあたり、必要な財源の確保も早急に検討しているところでございます。

私は、この政策理念といたしまして、まちづくりは人づくりである。そして、まちづくりとは、そこに住んでいる人がみずからの地域をみずからの責任で安全安心、しかも子供たちが将来にわたり住み続けたいと思うような、自立できる魅力的な地域社会をつくっていくことが必要。このように申し上げてまいりました。

これらの政策は、先見の明を持ちながら、住民の目線に立ち、情熱と意欲を持って、市民の幸せづくりを進める、公平公正を旨とした卓越したリーダーが必要でありますことから、議員の御指摘のとおり、人材育成は極めて重要。このように考えております。

そのために、その核となり、まちづくり、人づくりを行っていくのは、まずは市役所の役割でもございます。まずは、市の職員みずからがリーダーシップをとった自覚を持って取り組むことが重要と考えています。

そのような中で、20歳から39歳までの若い職員で取り組みました新しい会議のスタイル、「ワールドカフェ」「ここなす姫カフェ」は、女子、男子、男女混合バージョンとして7月以降、これまで3回を実施をさせていただきまして、その実施報告書の提出があったところであります。

若い職員ならではの意見、提言がございましたが、改めて職員の資質向上、意識改革、全庁的なPR活動、魅力発信などの体制づくりが必要との意見もありました。

今後は、ワールドカフェの拡大版といたしまして、これからの将来を担う若い市民を交えたワールドカフェ方式などの会議を開催いたしまして、市の活性化に向け意見、提言、アイデア等を取り入れてまいりたいと考えております。

これらの意見等は、新年度予算に反映できるものは積極的に取り入れてまいりたいと思います。また、必要に応じ、継続的に実施することによりまして、地域リーダーの育成をねらいつつ、地域活性化につながるよう展開をしてまいりたいと思います。

その他の具体的な教育の魅力化と活性化につきましては、後期基本計画に掲げられたチャレンジプロジェクト4「学習機会があふれるプロジェクト」、チャレンジプロジェクト5「協働によるまちづくりプロジェクト」の施策を着実に実施、展開をしてまいりたいと考えております。

なお、教育の魅力化に関する具体的な内容については、教育長答弁とさせていただきます。

次に、第2番目の魅力ある観光資源づくりについてお答えをいたします。本市における観光振興の推進につきましては、平成25年3月策定的那須烏山市観光振興ビジョン改訂版に基づき、さまざまな観光振興策に取り組んでいるところであります。

山あげ祭、いかんべ祭、イルミネーション in なすからすやまの三大イベントを中心に、八溝そばまつり、JRと連携した駅からハイキング、近代化遺産一斉公開バスツアー、全市花公園構想、大小さまざまなイベントを開催するほか、世田谷区民まつり、世田谷蘆花まつり、豊島区ふくろまつり、和光市民まつり、首都圏でのとちまるショップPRイベント、やすらぎの栃木路キャンペーン、そして県内で行われる各種イベントに参加をし、交流人口増に向けたPR活動にも努めたところであります。多くの観光客が来訪することによりまして、市内商店街へもたらす経済波及効果は非常に大きいものと考えております。

しかし、こうしたイベントの多くは一過性のものにとどまってしまう傾向がありますことから、年間を通じた経済波及効果が期待できる継続性のあるイベントの開催、観光スポットの定着が必要不可欠であります。

観光客が年々減少傾向にありまして、平成29年における観光客入込数の目標値67万人の達成が危うい中、山あげ行事のユネスコ無形文化遺産登録を初め那須烏山市ジオパーク構想、

4年後に控える烏山城築城600年祭、鉄道ファンが絶えない全国発の蓄電池駆動電車アキュムなど新たな観光資源が登場してまいりましたことは大変明るい話題であります。今後の観光振興に大いに期待を寄せているところであります。

また、本市を流れる那珂川、荒川などの清流では、近年カヌー、パラグライダー、キャンプなどアウトドアを楽しむ利用客が県内外から大勢訪れております。そのほか、天然アユ、手すき和紙、龍門の滝、豊富な水の恩恵を受けた観光資源が数多く存在いたしております。こうした豊かな水辺環境をふるさとの観光資源といたしまして、都市との交流や観光客の誘致を推進することが非常に有効な取り組みであると考えております。

このようなことから、観光振興ビジョンの計画期間である平成29年度を待たずして、前倒しによる計画の見直し作業を進めていきたいと思っております。新たな観光資源を最大限に活用した観光の推進を図ることといたしたいと考えております。

山あげ行事のユネスコ無形文化遺産登録に向け、JR烏山駅の整備や山あげ会館のリニューアル、そして、歴史資料館の整備といったハード事業に加えまして、市内観光名所や近代化遺産をめぐるまちなか観光ネットワークあるいは自然の観光資源を活用した那須烏山市ジオパーク構想の推進など、新たな那須烏山市の観光パッケージとして市内外に積極的にPRを展開するとともに、再び本市を来訪したいと思うようなおもてなしの醸成をオール那須烏山市体制で育ててまいりたいと考えております。

3番目の農業振興策についてお答えをいたします。農業をめぐる情勢は、農業従事者の高齢化や後継者不足に伴う耕作放棄地の増加など、全国的な社会問題になってきております。このようなことから、国は新たな農業、農村政策として、4つの改革、これは農地中間管理機構の創設、経営所得安定対策の見直し、水田フル活用と米政策の見直し、日本型直接支払い制度の創設を打ち出し、農業政策の大転換を図ろうといたしております。

さて、本市における農業経営・組織別経営体数に関する平成22年農林業センサスによれば、1,435の経営体が存在いたしております。このうち約77.9%に当たる1,118経営体が稲作に従事をいたしてありまして、次いで4.2%に当たる60経営体が畜産、そして、2.2%の31経営体が果樹業に従事している状況にあります。

しかしながら、平成22年国勢調査を見てもみますと、本市における農業従事者は1,568人でありまして、うち70.3%に当たる1,102人が60歳を超える高齢者であります。担い手不足による耕作放棄地の増加による田畑面積の減少が続いているわけでございます。また、採算性の観点から、新規就農もなかなか進んでいない。こういった実情がございまして。今後、農業振興を図っていくためには、ある一定の農業所得が確保できること。そして、魅力ある農業をつくり上げていくことが必要であると強く感じております。

ただいま滝口議員から、ハラール認証の流行を見据えた農産物の価値向上に関する提案がございました。御指摘のとおり、イスラム教の教えに従いまして、処理、加工、輸送、保存された食品、製品のことを言いまして、イスラム教徒はハラール食品以外のものを食べることを禁止されております。

具体的に申し上げますが、豚、肉食動物、爬虫類、昆虫類、アルコール類は飲み食いすることができません。また、水中でも陸上でも生きられるカエル、亀、カニなどの生物も禁止をされております。さらにアルコールが添加をされるしょうゆ、味噌といった調味料、豚の油が添加されたバター、ラードも利用することはできません。食材の飼育、栽培過程においても厳しい基準があるようでございます。上記以外の食材でありましても、ハラールとして認証されることが大変難しいようでございまして、ハードルが高い食品と、このように言われているものがあります。

現在、イスラム教徒の人口は16億人を超過しておりまして、世界人口の4分の1を占めると言われております。近年、イスラム教徒の観光客が増加傾向にありまして、ハラール認証食材の需要が高まることが予想されますことから、ハラール認証を受けた飲食店も増加傾向にあります。今後は東京オリンピックの開催によりまして、多くのイスラム教徒の来日が見込まれますことから、ハラール認証も一層注目を集めるものと想定をいたしております。

こうした動きに着目をいたしまして、事例といたしまして秋田県の大館市におきましては、国内第1号となるハラール認証米の販売及び生産を支援し、稲作でも十分に生活が成り立つ農業経営、ビジネスモデルの構築に取り組んでおります。世界最大のイスラム教徒を抱えるインドネシア、イスラム教を国教とするマレーシアでは、ハラール認証米が高級デパートや地域の食品販売経路でも当たり前のように流通をしているようであります。

冒頭申し上げましたように、本市における農業経営体の77.9%は稲作を営んでおります。大半が赤字経営であります。稲作従事者の高齢化や後継者不足によりまして、ますます衰退をしていくことが懸念をされます。ハラール認証につきましては、まだまだ勉強不足のところもあります。那須烏山市で栽培をされたおいしい米を初めさまざまな農産物をハラール食材として提供していくことができれば、新たなビジネスチャンスとして魅力ある農業へとつながるものと考えております。こういった取り組みを積極的に進め、貴重な御提言として受けとめております。あらゆるところから調査研究を進めてまいります。そして、本市の農業振興に貢献してまいりたいと考えております。

次に、第4番目の国民体育大会について御質問がございました。本市では、国体の誘致につきまして、ゴルフ、アーチェリー、武道館の建設が前提となりますが、剣道競技の誘致に向けて取り組んでいるところであります。8月には、競技団体及び市町村の意見調整のために第

1回ヒアリングが行われました。市として強く、これらの種目の誘致について訴えをさせていただきます。

しかしながら、議員の御指摘にもありましたように、この段階では大変残念でありますけれども、協議団体からのオファーがないということでございました。現在の状況を国体準備室に確認いたしましたところ、引き続き調整作業を行っておりまして、第2回のヒアリングに向けて調整作業中とのことであります。本市といたしましても、開催を強く働きかけておりまして、粘り強く交渉していきたいと考えております。

次に、新しい武道館の整備についてであります。第1回のヒアリングの中でも指摘をされましたが、国体が開催できる武道館ということになりますと、施設面で競技場だけでなくサブホール、大規模な観覧席、県立武道館並みの設備が要求されるようであります。当然それだけのものを建設する場合には、建設費用もかなりの額になり、建設後の利用率、維持管理費も考慮していかなければならないということになります。

本市を含む県東地区は、他の地区に比べてスポーツインフラ整備がおくれている現状にあります。県東地区のスポーツ振興と国体成功のためには、引き続き県に対して総合体育館、武道館の建設を要望し、ぜひ実現をさせて剣道競技をそこで開催できることが最良の方策、このように考えております。

そのため、今後はゴルフ、アーチェリー競技の2種目に絞りながら誘致活動に取り組んでいきたいと思いますが、その辺の御指導を賜りたいと思っています。

なお、東日本大震災により被災をいたしました武道館にかわる施設につきましては、現在、複数箇所を選定いたしておりまして、課題の洗い出し作業を進めているところでございます。今年度中には選定作業を終了し、早急な着工に向けて準備を進めていきたいと考えております。

5番目の公共施設再編整備計画の順番付けについてお答えをいたします。まちづくり11プラス2につきましては、平成25年度からスタートいたしました総合計画後期基本計画に位置づけられる重点プロジェクトであります。現在、まちづくりプランの実行に向け、鋭意調整を進めているところであります。

しかしながら、まちづくりプランの中には、箱物整備事業を初め多額の財政出動が見込まれる事業が多数含まれておりますことから、当然のことながら、一斉に事業に着手することが困難であります。また、今後、加速化が懸念される少子高齢化、人口減少の動向、厳しい行政財政状況を勘案をした慎重な対応が必要であることは言うまでもないところでございます。

こうした状況下ではありますが、特に優先して取り組むべき事項として3つを挙げているところであります。第1点目は、先ほど答弁させていただきました武道館の整備であります。烏山地区、南那須地区に設置をされる武道館につきましては、東日本大震災に伴う施設の破損、

老朽化の影響によりまして、十分な施設機能を確保できていない状況が続いております。利用者には大変な御不便をおかけいたしております。一刻も早い震災からの復旧、復興に向け、スピード感を持って調整を今、進めているところであります。

第2点目は、歴史資料館の整備であります。武道館と同様、東日本大震災に伴う施設の破損、老朽化の影響により、現在は烏山郷土資料館内の一部開館にとどまっております。来館者数も少ない現状があります。本年は、旧七合中学校の空きスペースを活用した収蔵庫の整備を進めているところでございますが、全てを保管できるスペースまで確保することは困難であります。貴重な収蔵資料の適切な保管と効果的な展示による集客力の向上を図るために、この早期整備が急がれているところでございます。現在、外部の有識者を含めた専門委員会を設置した上で、この歴史資料館の整備基本構想及び基本計画の策定を進めているところでありまして、内容がまとまり次第、御報告をさせていただきたいと考えております。

第3点目は、J R 烏山駅前整備であります。再来年秋に予定をされる山あげ行事のユネスコ無形文化遺産登録を控え、那須烏山市の玄関口にふさわしいおもてなしとにぎわいを創出する空間の整備とあわせ、山あげ行事を広く紹介するガイダンス機能を充実させた山あげ会館のリニューアルが必要不可欠であると考えておまして、J R バス関東との具体的な調整を進めるとともに、地元住民、商店街との意見交換の場を設け、中心市街地の活性化策とあわせたJ R 烏山駅前環境、山あげ会館整備について調整を進めることといたしております。

これらの3つの優先事業につきましては、先に議員各位にお示しをいたしました公共施設再編整備方針案の基本理念でありますコンパクトシティを最大限に尊重の上、後期基本計画の計画期間である平成29年度までに整備完了できるよう調整を進め、合理的、効果的なまちづくりを推進してまいり所存であります。

また、そのほかのまちづくりプランにつきましても、ひかり輝くまちづくりを推進していく上で、大変重要な取り組みであります。厳しい財政状況、地元住民、関係団体との協議、調整に必要な期間を考慮しますとともに、平成30年度から次期総合計画に委ねざるを得ないプランもあると思います。選択と集中を肝に銘じ、着実な実行に向け、引き続き調整を進めてまいりたいと考えております。

6番目の学校教育についてお答えをいたします。1点目の学校再編に係る中学校統合の進捗状況につきましては、これまで5回の統合準備委員会を開催し、学校名、学校のイメージカラー、制服、運動着を選定をいたしました。内容につきましては、順次ホームページで公表いたしておりますのでごらんいただきたいと思います。

新中学校名につきましては、統合準備委員会で選定をした校名を11月28日の本会議におきまして御審議をいただきまして、南那須中学校と決定をされたところであります。また、制

服、運動着につきましては、統合準備委員会で新中学校にふさわしい制服、運動着として選定をし、間もなく対象児童、生徒の採寸を行う予定となっております。また、新中学校の校舎につきましても、現在、大規模改修工事を実施しており、開校までに完了する予定であります。

今後の予定でございますが、本年度中に校章を制定すべく統合準備委員会で研究、協議を進めております。なお、その他の統合に必要な詳細事項は下江川、荒川両中学校におきまして、PTA、同窓会との調整も含めすり合わせを行っておりまして、平成27年4月1日統合に向け、順調に準備を進めているところでございます。

続きまして、40人学級へ、また12クラスがない学校は統廃合の対象ということについての市長の所感をお答えをいたします。まず、40人学級の復活についての御質問でございますが、現在の35人学級制は、義務教育標準法の改正で、平成23年度から小学1年生で導入されました。小学校2年生以上につきましては改正が見送られましたが、栃木県単独の加配教員対応によりまして、平成24年度からは小学校2年生においても35人学級が実現されております。

小学校3年生から6年生の35人学級の実現につきましては、各県、各市町教育関係者の強い要望にもかかわらず、国での増員計画は見送りとなっております。このたび小学校1年生の40人学級を復活させるとの意見書が財務省より文部科学省に出されたわけであります。まことに遺憾である、このように感じております。

本市における児童生徒の実態を申し上げますが、通常学校における発達障害のある児童生徒は、文部科学省の調査とほぼ同程度であります。その障害の多様化に学校現場として苦慮いたしております。現在、インクルーシブ教育の理念のもと、また、合意形成による就学指導の推進等によりまして、発達障害や身体に障害のある児童が通常学級に在籍をする割合が増加しております。また、授業中を初め休み時間においても、衝動的、多動的な行動をとる児童生徒が増加をしていることも事実でございます。

児童生徒にとって、居がいのある学校、学級であるとともに、より質の高い教育実現に向けて小学校1年生の35人学級の継続を強く願うところでございます。また、県単独の加配教員の対応による小学校2年生の35人学級の継続はもちろんでありますけれども、小学校3学年から小学校6学年までの35人以下の学級早期実現に向けても喫緊の課題と考えております。県市町会を通し、国、県に小学校全学年、35人学級の早期実現を要望しているところでもあります。今後も引き続き、児童生徒へのきめ細やかな支援、より質の高い教育実現に向けて、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、また、教育現場が抱える現実的な状況や要望を判断材料として弾力的に運営するよう検討、要望してまいります。

また、12クラスがない学校は統廃合の対象という質問でございますが、学校の学級数につ

いては、学校教育法施行規則に学級数は12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他の特別事情のあるときは、この限りでないとあります。これは12学級以上が絶対的に強制されるものではありません。通学距離や地域性など地域の実情により各市町の判断で決定できることを御理解をいただきたいと思えます。

2点目の道徳教育教科化における教育長の所感については、教育長より答弁をいたします。

第7番目、市民の歌の周知方法についてお答えをします。昨年6月の市歌制定委員会が設置をされて約1年をかけて制定に向けて作業を進めてまいりました市歌につきましては、歌詞を一般公募により選考し、作曲については宇都宮市在住の作曲家荻野治子先生にお願いをいたしまして、ことし6月の市歌制定委員会において最終的に決定がなされたところであります。

市歌の正式名称は、市民に親しまれるようにとの思いを込めて、「那須烏山市民の歌」とし、去る10月26日に市表彰式にあわせて正式に発表させていただきました。今後はこの市民の歌をどのように普及をさせていくか。そのような御指摘であります。

現在は、市のホームページに楽譜を掲載し、市民の歌が制定をされましたことを広くお知らせをしていると同時に、普及用のCDの製作に向けて作業を進めております。このCDは市民の皆様により親しんでいただけるように、CDに収録をする市民の歌の歌唱を市内のコーラスグループや市小中学校の児童生徒に依頼をしたいと考えておりまして、出張録音という形をとりまして市内の体育館等でレコーディングする予定となっております。

また、CDには、歌唱入りのもののほかに、カラオケに対応できる音源やミュージックチャイムや電話の保留音に利用できるよう、オルゴールの音源、さらにお祭などに利用していただけるように、よさこいバージョンに編曲された音源も収録をする。このような予定になっております。

CDの完成後は、市内の学校等に配布をいたしますほか、各種団体等に配布をし、あらゆる場面で市民の歌を歌っていただくとともに、ミュージックチャイムでも毎日市民の歌を流すことで、市民の皆様になれ親しんでいただける。このように考えております。市民の歌が那須烏山市民老若男女誰もが歌えるように、広く市民の皆さん方に親しんでいただける歌になりますように、普及啓発に努めてまいり所存でございます。

以上答弁終わります。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 私のほうに2点御質問をいただいております。1点は、地方創生グローバルな人材育成に対する教育の魅力、あわせて道徳の教科化についてでございます。順序に従ってお答えをさせていただきます。

昨今の教育をめぐる状況は、少子化、情報化、グローバル化など、大きく変化を続けており

ます。これらの状況を受けて、60年を経て教育基本法が改正されたところであります。新しい教育基本法においては、従来の人格の形成や個人の尊厳などの普遍的な理念に加え、教育の目的を実現するために達成すべき目標や生涯学習の理念、家庭教育支援などが新たに規定されるなど、我が国の教育で重視する基本理念が明確になったところであります。

本市教育委員会といたしましては、このようなことを踏まえ、子供たちを取り巻く現状や課題を的確にとらえた上で、那須烏山市の子供たちが未来に夢や希望を描き、それを実現できる力を培えるよう、本市教育行政が目指す基本方向を明らかにすることを目的とした那須烏山市教育振興ビジョンを策定いたしました。夢に向かってチャレンジする人づくりを基本理念とした学校教育の充実に向けての50の施策について、積極的かつ計画的に教育行政を推進してまいりました。

詳細については、那須烏山市教育振興ビジョンを参照していただければと思いますが、その具体的な取り組みに幾つか御説明をさせていただきます。

1つ目は、個に応じた指導の推進を図るため、小学校低学年の全ての学級に学級支援員を配置するとともに、生活支援員や通級学級、特別支援教育支援員を配置し、一人一人の実態に応じたきめ細かな指導の充実を努めております。

2つ目は、少人数や複数の教師がそれぞれの専門性や個性を生かし、分担協力して指導するチームティーチング、グループ、個人、学習形態とその指導法の工夫改善が推進されるよう、市教育委員会主催の研修会を実施するとともに、指導支援担当、すこやか推進室担当が、各学校の校内研修に参加し、指導、助言を行うことにより、子供たちの発達の段階や障害の状況に応じた指導の推進が図られております。

3つ目でございますが、満足感や充実感のある授業づくりのために、市教育委員会及び各学校において、全国学力学習状況調査や県版学力調査等の諸検査を分析、検証し、児童生徒の学力状況及び学習状況についての課題を明確にした改善計画を具体的に作成しております。このことにより、児童生徒の実態に即した指導の重点化、義務教育9年間の系統的な指導、板書計画やノート指導を踏まえた教材研究の深化など、事業の改善が図られるとともに、全校一斉漢字テスト、計算テスト、聞き取りテストの実施や、読書活動の一層の充実に向けての取り組み、新聞を積極的に活用した取り組みなど、基礎的、基本的な知識や技能の習得と学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力等の育成に努めております。

4つ目でございますが、わかる授業の実現にむけての1つの方策として、ICT機器整備の充実とその活用について推進を図ってまいりました。情報機器の整備としては、情報端末やデジタル機器、ネットワーク環境、デジタル教科書等の整備に努めてまいりました。現在、全ての学校において2学級に1台の電子黒板や30台から40台のタブレット型パソコンが配置さ

れるとともに、小学校に算数と理科、中学校に社会と英語のデジタル教科書の整備をしております。

また、ICT機器の効果的活用が図られるよう、教職員を対象とした市教育委員会主催の研修会を実施し、子供たち一人一人の能力や特性に応じた学び、子供たち同士が教え、学び合う共同的な学びとなる活用方法について研さんを積んでまいりました。

現在、算数科や理科、英語科において、積極的な活用が図られるとともに、生き生きとした学習に取り組む子供たちの姿が見られるようになりました。そのほか、英語コミュニケーション科やサタデースクールを初め特別支援教育、小中連携、地域連携による体験活動の充実など、学校教育の充実に努めているところであります。

今後も、本市の子供たちが、基礎的、基本的な内容を確実に身につけ、豊かな心やたくましく生きるための健康、体力を身につけることにより、夢に向かってチャレンジできる資質と能力を育めるよう、学校教育の充実に一層努めてまいりたいと考えております。

道徳の教科化についてお答えを申し上げます。現在、学校における道徳教育は、道徳の時間をかなめとしつつ、人としてよりよく生きるための基盤となる道徳性を育むため、育てることと日常生活場面等を含むあらゆる教育活動の中で、道徳的行為が子供たちの内面から自発的にあらわれるように教えることをともに大切にしながら、お互いに関連づけて指導し、道徳教育の推進に一層努めているところであります。

このたび、中央教育審議会より、道徳の時間を特別な教科として位置づけることが答申されました。子供たちの生活習慣の乱れやコミュニケーション能力の低下、責任感の欠如、モラルに欠ける行動など、子供たちの道徳性にかかわる問題が指摘され、道徳教育の一層の充実が求められている現在において、道徳の時間の特別な教科としての位置づけは妥当なことと考えております。

道徳の時間の内容項目や評価方法、教科書の内容等について、さらに検討が積み重ねられるということですので、今後の国の動向に注視し、特別な教科としての道徳の時間がどのような内容になるのか、一層研究を深めてまいりたいと思っております。

学校においては、一層の道徳教育の充実と推進を進めていくことが肝要であります。校長のリーダーシップのもと、道徳教育推進教師の活用、全教職員による道徳教育を進めることにより、児童生徒が自由な意思と責任を持って行動し、自己実現が図れるように、そして社会の中で他者とかわりながら生きていけるように、一人一人の社会自立を目指した教育実践をしてまいり所存であります。

道徳教育の教科化の答弁については以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 7つも長い質問をして済みません。答弁に大変時間がかかってしましまして申しわけございませんでした。少し再質問をさせていただきます。

まず1つ目に質問させていただきました地方創生グローバルな人材の育成についてであります。地方創生では、これから霞が関や永田町ではわからない、那須烏山市は那須烏山市で考えていただく。そういった情報等々は内閣等と政府から提供する、それで権限、財源を地方へという今回の提言が出ております。

この地域でしかできない特色ある教育について御提案という形ですが、これはいつも小堀議員が熱く言っていること、まさにそのとおりだと思うんですが、我がまちのいいところを児童生徒に今以上に教えて、すばらしいものがあれば、私たちもあわせて将来守っていかなければいけない。そういった心の醸成が大変必要かと思われまます。このことについて、教育長、どうでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 滝口議員おっしゃること、私もそのとおりだと思います。本市の子供たちのよきところはたくさんございます。これを列記し、表現すると、大変な時間になるかと思いますが、特出しして、これから皆さん方と一緒にいいところをたくさん褒めて、そして本市の子供たちに元気を発信してまいりたいと思っておりますので、これからも一緒になって知恵を出し合っていきたいと思っておりますので、御協力をお願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 今回の心の醸成というのは、これから将来を担っていく子供たちにとってとても大切ではなからうか。なぜこれを言っているかというのと、この地域から一度出ても、また戻ってきて起業してくれる。この地域の魅力を、よさを子供のうちから教えておく。都会よりもこっちのほうがいい、また、都会もいいところもいっぱいあります。そういった地域の魅力を教えるのは大切な教育だと考えます。

もう1点、この関連としまして、グローバルな人材育成という観点から、烏山高校、今、ことしも高校進路状況が出ましたが、相変わらずと言ったら失礼なんです、希望者が少ないという現状であります。前々から多分議員皆様方も提案していると思うんですが、これは烏山高校、またこの地区には馬頭高校と2つありますが、何らかてこ入れという形で通学の補助金という形を市のほうではしていると思えます。

島根県隠岐諸島の海士町ですか、先進的にテレビとかでもいろいろやっている島留学という形を、烏山高校が先進的に取り組んではいかがかという提案でございます。これは地方創生会議の中でもリーフレットが出ていますし、都市部からの地方留学、教育移住という形はとてこれから大切ということです。都市部の生徒にとっては、豊かな自然、人間体験ができる日本

の伝統文化等に触れられる、また、こちら地方の生徒にとっては、視野が広がり、創造性も育まれる。生徒増によって地域や学校の活性化が生まれる。あわせて両方にとっていいことだと思います。これには整備が必要だと思いますが、このような対策はいかがでしょうか、市長。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先進町の事例などもいただきまして大変ありがとうございます。子供たちの移住によって、交流人口あるいは定住を促すというような策だろうと思います。いろいろとそういった対策も一考だと思いますが、この地方創生、そしてこのグローバル化の基本は、やはりグローバルの人材を育成するというのは、学校教育のみならず、市民全体で私は盛り上げていくべきだなと感じています。

今、本市には、さまざまな基幹産業がございます。もちろん農業がトップでございますが、さらにハイテクの企業も小さいけれどもあります。あるいは福祉事業についても、かなり進んだ事業をやっている事業者もあります。そのような、やはり市民挙げてこの地域の特色を生かした産業の育成、そして、子供たちには、先ほども議員御指摘のように、いわゆる自分で自分のことは生活のためにこういった起業をやって稼ぐんだという、いわゆる起業家精神、ベンチャー精神というか、やはりそういった教育が私は必要だと思います。

今、市のほうでは郷土教育といたしまして、いくばくかの各学校に、子供たちの生徒数にあわせてそういった財政の支援をしております。特徴のある授業を地の特性を生かした郷土教育にあてられたらいいのかなと思います。

またさらに、これからグローバルの時代を迎えておりますから、今、世界に向けていろいろと勉強することも子供たちに必要だなと思っています。その一環として、海外派遣あるいは昨年度から始めた広島への8月の広島原爆平和記念式典ですね、そちらにも派遣をしているのはその一環であります。

そのようなところから、グローバルの人材の育成は本当に地方創生、ひいては交流、定住人口にもつながることでございますから、このことについては政策として心血を注いでいきたいなと思っておりますので、ひとつそのことも御指導いただきながら進めたいと思いますので、ひとつ議員各位の御指導もいただきたい。このように思います。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 今、市長からいただいた答弁、グローバル化、グローバル化、両方相反する言葉ですが、やっていることは一緒なんです。一緒ですが、その心の醸成と地域的なことを少しでもやっていただけるようお願いいたします。

2つ目として、魅力ある観光資源づくりについてでございます。先ほどの答弁ですね、鳥山城の築城600年、山あげ祭、いかんべ祭等々、先ほど言った一過性のものという形ではいる

いろいろございました。

こういったところで、まず、ジオパークについて質問をさせていただきます。

おかげさまで、この3カ月間、私は3カ所から4カ所、ジオパークを先進視察してまいりました。文教福祉委員会で行かせていただきました秩父は、この市にすごく似通っているところでもございました。人口については少し倍以上あるかと思いますが、やはりあそこにも秩父のお祭り、まさにきのうからきょうにかけてやっているお祭りでございますが、秩父の夜祭りというお祭りがございます。

このジオパーク構想、下江川中学校の特設科学部というところからまず始まって、いろいろと波及していろいろなものと結びついて、宇都宮大学、また県の博物館等々が協力してという話で構想ができたとお聞きしております。

私は、この行った中の隠岐の島で行ったジオパーク、世界的なジオパークについてですが、その学芸員さんと話させていただいて、このジオパークというのは、すごくその都市を生かすチャンスだという言葉いただきました。また、秩父に行った文教福祉常任委員会の皆さんも、秩父ではそのような言葉を少しいただいたかと私は認識しております。

ジオパークのジオは大地や地球という意味で、この上にある地球公園。この上に乗っているこの那須烏山の大地、風景、生物、歴史、文化、それを守りながら、それを学び、楽しみ、地球を考える場所がジオパークであります。ここで、先ほどの1番目の質問と少し関係するんですが、このジオパーク構想については、長い将来を見ますと、地元の理解がまず必要である。それと、小中学校の教育の上でこれをすばやくやっていただくように提案いたしますが、教育長、これはどうお考えでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） ジオパーク構想、非常に関心を持っていただいております。まさに小中学生の意識の開発というのが重要です。特に、これから中山議員からも出ておりますが、まさに教科外の学習、土曜学習等々で活用できるかと今、構想しておりますので、しばらく時間をいただいて、学校と一緒に、このジオパーク構想の基本的な小中学生の理論構成をしていきたい。以上です。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） ジオパークですね、これからいろいろやって我々にもいろいろ示されてきますが、ジオパークの素材というのは、この市にあるもの無限大でございます。先ほども言いましたが、県の博物館、宇都宮大学とも全面的に協力をいただいているみたいですので、ぜひとも那須烏山市のジオパーク構想、将来何十年と可能性について見ますと、名前を出すと失礼ですが、隣のところなんかはもうあまり見にいても、ジオパーク構想という形、1つの

地域ではなく地域連携でやっているの、あまり進んでいないようなところも逆にありました。

秩父や下仁田とか、隠岐の島とかは、単一的に小さくコンパクトにやっているから成功している。そういった事例もありますので、ぜひコンパクトにお金をあまりかけないで最大限の成果が出るようよろしく願いをいたします。

2つ目として、この中、もう1個、先ほど市長が烏山線アキュムについて答弁していただいたんですが、アキュム、皆さん実際に乗られているでしょうか。一度、二度ではなく宇都宮に出張にいくときなんかは皆さん、車で行ってしまうと思うんですが、私は宇都宮に行くとき、結構電車を利用してわざわざ乗っていきます。それは半年ぐらい、ちょっと自分で調査をしてみると、そのために時間をいろいろ変えて乗っていたんですが、アキュムになって効果はいかがでしょうか。これは市長がよろしいでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 実際には私はアキュムに乗っております。状況によってはそのようなことをこれからも職員に呼びかけていきたいと思いますが、アキュム導入前と30%程度、乗客が増えたという報告は受けているんですが、これは後で正確に報告をさせたいと思います。市職員みずから、もう少し積極的にJR烏山線利用向上にできるように啓発をしていきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 済みません、市役所の皆さんに電車を使っていたらいいということではなくて、アキュムの効果だけでいいんですが、やっぱり宇都宮でも行く場所があれば不便だと私も考えておりますので、別に県庁に行くときに使っていたらいい。そういうことではございませんので。

それで、結局この微増という言い方だと思うんですが、烏山線、結局もとの電車、多分僕が見るからには、本当に前と全然変わっていないと思います。宇都宮方面から例えばテストで高校生たちが早く帰ってくるようなときに出くわしたら、電車がいないから宝積寺で1時間待っている。矢板の方面の方もそうですが、そういった時間、ちょうどお昼ごろの帰りたい時間に、テスト中なのに帰れないということが、私も実際一緒にいてございました。何で高校生が早いのか聞いていたら、テストなんです。でも烏山線がないから帰れないんです。そういった言い方をしていました。

やはり本数が減ってしまうのは仕方なかったのか。努力が足りなかったのか。これはわかりませんが、烏山線、もっと大事に積極的にJRと連携してやっていっていただきたいと改めてお願いをいたします。

最後に観光について、この前秩父に行ったときに、アニメなんです、アニメでるるぶが出

ているんですね。これは秩父をストーリーにした漫画化、アニメになっているんですが、これが秩父の観光人口の今、10%を占めている。これだけを見にくるという方が10%を占めているという向うの方の説明でした。ジオパークと屋台祭の見学にいったときに、僕はちょっとこれに興味を引かれてしまって、これもあわせて向うの人にずっと聞いていたんですが、鳥山出身の漫画家、この地域の漫画家もいると思います。こういった方に観光利用の一翼を担っていただくというのはいかがでしょうか。商工観光課長、お願いします。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） ただいま滝口議員のアニメを使ったということでのPRですが、市の中でも施設をつくるにあたり、そして整備するにあたり、それも1つの話題になっておりますので、地元の方も漫画家もいるし、芸術大学との連携の機運等もありますので、そちらとも連携して、前向きに進めたいと思っています。ありがとうございます。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 了解いたしました。以上、観光についての質問は終わらせていただきます。

次に、農業についてでございます。先ほど市長も言いましたように、基幹的農業の人は今、65歳以上が7割、8割。これは10年前、20年前からひとつも変わっていません。ですから、20年前の農業をやっている方と、今、やっている方、全く変わっていないということです。農業者は一体誰なのかという問いかけをすれば、農業を一生懸命やって守ってくれている人でございます。農業は人をつくり、仕事をつくり、地域をつくるかなめ、先ほど70%を超えるこの地域では、農業の中で米づくりをやっている方が多い。まさに米どころであり、畜産どころであり、果樹どころであると思っております。

これが日本の農業のいいところでもあります。それには、プラスアルファをして農業のIT化、また農業経営者の育成が必要不可欠ではないかと思えます。農業の担い手、リーダー育成のための支援プロジェクトをもっともっと大きくしなければならないと思うんですが、農政課長、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 今現在、御存じのように、中間管理機構関係でいろいろ行っておりますが、そういう中でも農協、それから公社、市役所農政課、それと農業委員会、タイアップしてこれから後継者づくり、後継者の育成に努めるというような運びで、今現在、進んでおります。これらを中心に、今後とも研究し、努力してまいります。以上です。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） よろしく願いいたします。1年後に同じ質問をします。ですから、

実績を上げていただくよう、ぜひよろしく願いいたします。ぜひ引き継いでください。

もう1点ですね。先ほどハラル認証についてです。これはちょっと私も知り合いからこういった事象があるという話でお話をいただいて、ハラル認証について少しは勉強したつもりですが、先ほどの秋田の先進事例等々もございます。米価がことし調整米ですが8,000円というところが4倍、3万円を超える値段で流通しているそうです。ということは、ハラル認証には、2年から3年という実績が必要ということです。今からやれば、東京オリンピックに間に合います。ぜひこれは早いもの勝ちと言っていましたので、ぜひ対策の1つにしていいただければと思います。よろしく願いいたします。

次に、遊休用地や空き地、またそういうところに農業工場を誘致するというお話はありますか。市長お願いします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） これは、やっぱり企業誘致の一環で進めていくべきだろうと思います。ただ、遊休農地というようなことは今やはりここ20年、30年、そういった荒廃地になっているのも、実は優良農地になっている場合もあるんですね。これはやはり農地法がどうしても大きな壁となっています。これは今回も農地法あるいはこういった地方創生にあたる場合には、地方創生をやっぱりこの地方に権限を持つということであれば、そういった農地法の改正を抜本的に見直してもらって、それで、地方の権限に与えるべきだなと、このように主張しているわけですよ。

そういうところから、さらに農地法の改正の問題、あるいは税制の問題もあるんです。こういう地方創生には。そういったところは強く国には私のほうからそういった意見、要望を強く伝えていきたいと思います。

それが可能な、いわゆる私は植物工場と言っているんですが、それをやっぱり有すべきと思っています。先ほどのハラルのお話もありましたが、これからは日本市場じゃなくて、やはりそういう意味でもグローバルに、やはり世界に目を向けるべきだと思いますね。米もやっぱり輸出の時代ですから、いい米ができるわけだから、そういうものをアジアを中心として、やはりグローバル産業として、市は農協と連携をして、海外に売り込むことを考えるべきであると思います。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） もう1点提案させていただきます。今、市長が言った海外への販売促進ルート、これも大変これから必要かと思えます。姉妹都市の豊島区、和光市等とまた関西圏のところと独自の友好都市を結ぶ、そして農産物をあちらに販売するという考えはいかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 関西については、今そういった友好都市はございませんから、それも検討していきたいと思いますが、まずは今、御指摘のように和光市、豊島区、これは自治体間の協定では、災害協定というのは双方、最上位協定なんですね。この災害協定を基本として、いろいろ今、都市と農村の交流が充実をしてきた。こういうことです。

したがって、これからもこの生産米をぜひ私としては豊島区あるいは和光市の給食に使ってもらいたいという今、提言をしています。そのようなところから、非常にそういったところも検討はしていただいております。また、早速特産品の和紙については豊島区で取り上げていただいたことは過日報告をさせていただいたとおりにんですが、来年からは烏山和紙が、これは世界遺産に烏山和紙が入っていないということは大変残念だったんですが、これは引き続き世界遺産になるような形で要望は進めていきますが、その烏山和紙が豊島区の卒業証書に取り上げられたということは大変これは快挙であると思っております。3,000枚ですね。来年の3月から卒業証書に烏山和紙が使われる。

そういうような、やはりトップセールスが必要かなと思いますね。やはり米が7割を占めるわけですから、もちろん酪農もそうでございますけれども、そういったものをこういった都市部に、あるいは海外に売り込んでいく。そして、一定の収入を得るといようなことがこれからやはり大きな営業戦略だと思っております。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） ぜひそのようになるようお願いをいたします。

4つ目です。国体についてでございます。先ほどの答弁では、剣道は県の東体育館が県との調整がつかなければほぼ無理という御回答のような気がいたします。ゴルフ、アーチェリー、この2種目、ぜひこちらにもってきていただきたいと思っております。

そして、これは多分ゴルフやっている僕はよく知っていることですが、皆さんは知らないことだとは思いますが、このゴルフの競技団体、JGAというのは、来年の日本女子オープンを開催する団体と国体を開催する団体は一緒でございます。ぜひこれは来春あたりに東京の本部へ行って、決まる前に市長のトップセールスが必要かと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） まさに、ねりんピックもそうだったんですが、お互いが相思相愛が一番理想ですね。そういうことで、那須烏山市で俳句大会をやりたいという俳句協会のトライアルで俳句競技会に至った経緯がございまして、ゴルフも全く同じでございますので、JGAは3年前でしたかね、男子のジャパンプロが行われました。再来年には日本女子オープン、これは最高の大会ですからね。そういったところから、議員の御指導もいただきながら、ぜひ行

きたいと思いますので、ひとつ御同行いただければもっと早いかと思います。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 市長がそれであれば、私は幾らでも御同行させていただきます。

それと、これから今の中で武道館は先ほど今年度中に場所が選定され、着工の運びとなるという話になりました。それは次の公共施設について話しますけれども、それに関連してですけれども、烏山地区の体育館というのは、皆さんも御存じのとおり、老朽化して危ないと思います。武道館も同様です。これはきっと私も不勉強でわからないんですが、烏山地区の体育設備として、元の烏山女子高の体育館、あそこを県のほうに学校体育設備の開放を要望してはいかがと提案するんですが、これはいかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） そのとおりであると思います。烏山女子高については、体育館については耐震化が終わったんですね。震災の影響もあって、また子供たちが使うということであそこは耐震化がなされました。それで、今度あそこの校舎を解体して、一応整地をする予定なんですね。このことについては、この体育館ばかりではなくて、全体的なグラウンドも含めて市民開放を私は要望していきたいと考えています。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） ぜひよろしくお願ひいたします。

次の公共施設再編についてでございます。先ほど重要視点ということで平成29年度までに武道館、歴史資料館、JR烏山駅前の整備という形でお示しをいただきました。これが最優先事項という形でお答えをいただいたので、これについては了解をいたしました。市長が平成29年度という期限を切っていただいたことが、僕はすごく大切なことであると思っております。この期限を切ったことによって、市民の皆さんとの市長のお約束ですから、ぜひよろしくお願ひいたします。

次の学校教育についてでございます。学校教育について、先ほどの40人学級、また道徳教育についての所感は、質問というか所感でございますので、これでお聞かせいただきました。

教育の再生というのは日本の再生でございます。教育をおろそかにした国はいずれ滅びるといふ、これは歴史が証明しております。日本が世界の高い教育水準を保っていられるのは、まさに我々の御先祖様のおかげさまであります。

しかし、いま一度見つめなおす時期となってまいりました。ITや携帯電話の普及にとらわれず、デジタルからアナログも今見つめ直されております。書道やそろばんがその典型ではないでしょうか。日本人としての自覚と責任を持っているような教育を改めてお願ひいたします。

時間があと5分少々ですので、下江川中学校と荒川中学校の統合については、先ほども言いましたが、けんけんがくがくいろいろな問題もありましたが、この前の議会で名前も決まり、合併の条例の変更がされました。

1点だけ質問というか言わせていただきます。これは、いつも説明会等々では服装が違うからいじめが起こり得るといようなことが保護者からあったかと思いますが、もともと私は幼稚園や保育園で一緒だった子供たちが2つの学校に分かれて、また戻ってきたという、そういう周りの意見も大変いただいております。これはもう決まったことですので余り言いませんが、市の財政負担のことも市民は考えてくれている方が多いということを述べさせていただきます。

これですね。保護者の中の代表的な一部、その代表者が我々保護者の意見を聞いたかと言えば全然聞いていません。江川小学校の代表が言った、下江川中学校の代表が言った、その代表者の考えであって我々の意見では全然ありません。七合小学校の人たちからは、何で我々のときは制服は全部新しくしてくれなかったのかというのは、意見、新しくというのは新しくしてくれたというのは下江川中学校みたく制服を変えてくれなかったのか。烏山中学校も含めて全部変えてくれればよかったのにと意見が言われております。それだけは私は言わせていただきます。

ただ、もうここでは決定した話なので、建設的な意見を言わせていただきます。新中学校では、今から教職員の配置をしたいと思います。下江川中学校と荒川中学校、合併すれば、今まで専門性がなかった先生方も専門的な教科を受けられると思います。また、部活動も必ず専門の先生をつけていただきますようお願いをします。

勉強はもちろんですが、部活動、剣道を知らない先生が今、荒川中学校では実際に教えています。非常に困っております。けがしても剣道をやっている専門の先生だったら、どんなけがかというのがわかるような感じですが、全然わからない。また、芸術を教えられないような先生が部の顧問では困ります。子供の将来にかかわる重要なことですので、ぜひ専門の先生を配置していただくよう強く要望いたします。これは現在の烏山中学校でも同じことです。新中学校でも検討いただくよう要望いたしますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 滝口議員、声高に、私もそう思います。下江川中学校と荒川中学校の統合の大きな条件の1つでございます。子供たちも保護者も専門の先生に授業を受けられる。あるいは部活動を指導してもらえる。その願いに沿うよう最大の努力を傾けてまいります。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 今、教育長、皆さんの前でお約束をしていただきました。ぜひお願い

します。

最後に市民の歌についての質問をさせていただきます。この前の市の表彰式に発表され合唱団が歌っていただきました。これは周知方法はいろいろあると思いますが、まず、できたら防災無線放送で朝夕、最初のうちはしつこいくらい流していただければ、市民の歌だということがわかって覚えると思いますので、ぜひよろしく願いをいたします。

また、市民の歌、できて約1カ月ですね、発表されてから1カ月。皆さん、歌えますか。まず、何でもそうですが、東洋には隗より始めよという言葉がございます。まず、執行部の皆様から覚えていただいて、市長、ぜひ次回の定例会で歌っていただきたいと、それは冗談半分ですが、ぜひ皆さんが先に覚えていただいて、市民の皆様こういう歌ができたんだということを、議会の開会で覚えてみんなで歌うなんていう提案もいいかもしれません。ぜひよろしく願いをいたします。

最後に、時間はとまってくれません。市長には集中と選択及びスピード感を持って市政に取り組んでいただくことを改めてお願い申し上げまして、質問を終了させていただきます。

○議長（佐藤昇市） 以上で、3番滝口貴史議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時41分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき15番中山五男議員の発言を許します。

15番中山五男議員。

〔15番 中山五男 登壇〕

○15番（中山五男） 議場内の皆さん、こんにちは。衆議院議員選挙が昨日公示されて、日本全国選挙一色に包まれているところでありますが、今回の選挙では大義なき解散として、解散の理由や争点が見えにくいところから、まずは投票率を危惧しているところであります。このところの選挙では、本市でも投票率最低記録を更新中ではありますが、多くの有権者が投票にかかわってこそ真の民主主義国家でありますから、本市民には与えられた投票権をぜひ行使していただきたく、強く望んでいるところであります。

さて、選挙戦が熱を帯びてきた中で一般質問初日を迎えましたので、衆議院議員選挙に負けぬよう熱のこもった質問を申し上げたく思っております。

今回の質問は先に通告したとおり、4項目の中から9点につき市長、教育長から御答弁をいただきたく存じますので、簡潔明瞭かつ実効性のある答弁を御期待申し上げまして、早速質問

に入らせていただきます。

まず、1項目目、学校教育について、この中の5項目ほど質問申し上げます。まず、1点目、地方教育行政法の改正について申し上げます。教育委員会制度を見直し、地方自治体首長の権限を強化する内容の改正地方教育法が本年5月成立し、来年4月から施行されますことは大谷市長御存じのとおりであります。

現在の教育委員会の中には、教育委員長と教育長職があることから、いずれにいかなる権限が与えられているか理解しがたいところでありましたが、今回の改正により、2つの職を統合した新ポストとなる新教育長がトップとなることから、責任体制の明確化が図れるものと存じます。そして、市長は議会の同意を得た上で、直接教育長の任命、罷免ができるほか、総合教育会議を招集する権限が与えられるなど、今後は教育行政に対し市長の政治介入が容易になるものと存じます。

そこで、お伺いいたします。大谷市長には、選挙の都度、公約の重点政策の中に教育のまちづくりを掲げておられるなどして、教育行政には特に重きを置いてこられてまいりましたが、自治体首長の権限を強化することになった今回の地方教育改革をいかに運用される考えか、お伺いいたします。

2点目、土曜授業の実施についてお伺いします。学校週5日制が完全実施されましたのは平成14年4月からでありますから、以来14年が経過しているところであります。5日制とした目的は、子供たちがゆとりある生活の中で個性を生かしながら、豊かな自己実現を目指すこととしたものであります。すなわち教育方針を詰め込み教育からゆとり教育へと変えたわけがあります。ところが、本県内でも3年ほど前から土曜授業を行う市町があらわれ始めまして、今では県内11市町村内の公立小中学校が実施しているところであります。これは県内学校の動向からして、県教育委員会では早速土曜授業を月2回を限度とするとした指針をまとめまして、本市教育委員会にも通知があったものと存じます。

その土曜授業の内容は、家庭や地域と連携した学習活動や学校公開にあてるもので、以前のように教科の授業は行わないものとするものであります。土曜授業は今や全国に広がりつつありまして、鹿児島県では来年度から全小中学校で土曜授業が実施されるそうであります。

以上申し上げましたように、土曜授業が増加傾向にある中で、本市教育委員会でも既に土曜授業を検討されたのでしょうか。そして、いかに判断されたかお伺いをいたします。

3点目、全国学力学習状況調査の結果公表についてお伺いいたします。学力テストにつきましては、平成19年度から全国一斉に小学校6年生、中学校3年生を対象に実施開始以来、私は結果公表を繰り返し教育長に迫っているところであります。文部科学省では、今年度より学校別成績の公表を認めることになりましたが、本市教育委員会ではこれまで同様、広報紙にテ

スト結果の全体的な傾向や概要のみの公表にとどめるとの御答弁でありました。これまでの広報紙による公表の内容では、本市小中学生の成績は全国平均の正答率を一部上回っているところがあるとか、テストの結果、課題が見られたとかした文言表現でありまして、本市小中学生の得点が何点であったか具体的な数値が全く示されておりません。そして、理解しがたい表現であります。

今年4月に実施された学力テスト結果を各新聞が8月に報道されておりますが、そこでは全国平均と都道府県ごとの平均正答率と小中学校別、科目別に具体的な数値を一覧表にしてわかりやすく公表しております。にもかかわらず、本市小中学校生徒の成績を新聞報道のように理解しやすい方法でなぜ公表できないのでしょうか。

過日の新聞によりますと、大田原市と宇都宮市の全国学力試験の結果が報じられました。その2紙では、全教科とも全国平均を上回る成績であったと報道されましたから、この記事を読まれた両市民には喜ばれたでしょうし、安堵されたものと存じます。

ところで、学力テストに限らず、授業全般の成績のよしあしの条件は、次の4点にかかわるものと私なりに考えております。まず、1点目、児童生徒個人の能力と努力によるもの。教師の指導力によるもの。学校の教育施設、環境によるもの。家庭環境によるものではないでしょうか。

以上4つの条件のうち、行政が担う学校の教育施設や勉学の環境づくりに、本市では毎年度予算の中で他市町には決して引けをとらない教育費の導入を続けてまいったところであります。そのように恵まれた教育施設の中で勉学にいそしむ本市児童生徒の成績が全国平均を下回ることは決してないものと思っております。

そこでお伺いいたします。本年度実施された全国学力学習状況調査の結果をいつ、いかなる方法で公表するお考えでしょうか。その公表の中で、市内全校の小学6年、中学3年別の平均得点を新聞報道のような方法で公表できないものでしょうか。この方法なら学校別のテスト結果を伏せることができますが、教育長いかがでしょうか。

4点目、テストの分析結果についてお伺いをいたします。全国学力学習状況調査は平成19年度に開始以来、本市小中学校では毎回欠かさず参加しているところであります。新聞報道によりますと、学力施設の調査に国は77億円ほど要しているそうでありますから、その費用を生徒1人当たりに換算しますと約3,500円ほどかかっているわけであります。

そこでお伺いしたいところは、毎年度のテスト結果を教育委員会と各学校ではいかに受けとめられているのでしょうか。そして、子供たちの学習力の向上や生活習慣の改善等に効果が上がっているのでしょうか、お尋ねをいたします。

5点目、本市児童生徒の学力及び体力向上策についてお伺いをいたします。本市では、大谷

市長就任以来、教育施設の投資を計画的かつ継続的に続けてまいりましたから、備品等も含め他市町には決して引けをとらないものと存じます。例えば快適な環境の中で勉学にいそしめるよう、全校にエアコンをいち早く設置しておりますが、過日の新聞報道によりますと、全校設置は県内でも本市を含めわずか8市にとどまっております。そのような中で、本市より財政豊かなはずの上三川町など9市町では、全校未設置であります。

本市では、さらに平成20年度から学校教育の一環といたしまして、市内小中学校の情報ネットワークを整備し、パソコンは児童生徒や教職員にまで十分配置してあります。そのほか、大型液晶ディスプレイを備えた電子黒板も授業の中で活用されておりますから、学校現場での情報通信技術教育には、機械、教材等を含め十分に備えてあるものと存じます。

一方、運動施設につきましても、体育館その他備品が全校に配備されております。以上のように、本市の教育環境、設備等の備品は既に万全と考えておりますが、本市児童生徒の学力及び体力向上策に何が必要でしょうか。欠けているものがあればお伺いをいたします。

次の質問項目に移ります。霞ヶ浦導水事業について伺います。この質問につきましては、7年ほど前、平塚議員が質問した経緯がございますが、その後、情勢も変わってきたことから今回、私が改めまして市長に考えを伺うものであります。

霞ヶ浦導水事業は、国土交通省直轄事業として那珂川と霞ヶ浦、利根川の3水系の水を総延長45.6キロの地下トンネルで結び、それぞれの河川の水を相互に行き来させようとする巨大な事業であることは大谷市長御存じのとおりであります。

本事業は昭和59年に着工し、平成27年度完成を目指していましたが、途中民主党政権による利水事業の見直しや茨城、栃木両県の関係漁協組合から工事差しとめの裁判等もあり、既に30年が経過していながら、現在は工事中断しているところであります。

工事の進捗状況は、総事業費1,900億円のうち既に1,500億円ほど投じまして、利根川と霞ヶ浦を結ぶ利根導水路2.5キロは完成しております。那珂川と霞ヶ浦を結ぶ那珂川導水路は地上立坑は完成に近づいておりますが、地下トンネルは延長43キロのうちおよそ14キロが完成しているところであります。

事業目的は、霞ヶ浦の水質浄化と東京近郊への水道、工業用水の確保にありましたが、その受益者である千葉市は既に分担金約4億円を支払っていながら、水は必要なくなったとして事業撤退しております。

過日の国会審議を聞いていたところ、この事業の問題が取り上げられまして、質問に立った議員から、事業効果が上がるのかとして公共事業として、必要なくなった現在も継続しようとしている国土交通省を追及している場面がありました。

ところで、本市議会議長宛て那珂川漁協から霞ヶ浦導水事業建設反対の請願書が提出され、

審議の結果、全会一致で採択したのが平成20年6月定例会であります。その翌月、全議員をもって早速水戸市内、那珂川取水口付近の現場視察に出向きまして、国土交通省担当者から説明の後、質疑がありましたが、その結果、本議会としては建設反対を貫くことで一致しております。その反対の理由は、漁協から提出されました請願書や新聞報道されている学識経験者の意見どおり、利根川、霞ヶ浦、那珂川の水が相互に行き来することから、外来種の進入など生態系に影響するほか、那珂川の取水口からアユを初めとする魚類の吸い込み、さらには霞ヶ浦からの湖水流入による水質悪化などが危惧されるためであります。

栃木、茨城両県の漁業関係者が国を相手どって、那珂川取水口建設差し止めを求める仮処分
の審議が水戸地裁で続いておりますが、その裁判は今年19日に結審し、来年3月までに判決
が出される見通しとのことでもあります。

そこでお伺いをいたします。那珂川流域の6市町の市町長が霞ヶ浦導水事業への共通認識を
形成するための協議会を設置することとしておりましたが、近年はその活動が全く聞かれませ
ん。導水事業反対署名は10万人を超えていることから、那珂川から深く恩恵を受けている地
元市長が傍観しては許されるものではないと思っております。大谷市長には、本事業をい
かにお考えか、そして今後の具体的な行動計画をお伺いいたします。

次、3項目目の道路行政について申し上げます。まず、道路の維持管理についてお尋ねをい
たします。本市内の道路網の整備状況を見ますと、国県道を初め市が管理する主要道路につ
きましては、計画的に確実に整備が進められているものと存じます。これも大谷市長の選挙公約
の中にある市民の利便性を初め産業振興、定住促進等に配慮しての政策のあらわれを示すもの
とあります。

事実、合併後9年間で市の土木費予算の中の道路新設改良費を集計しましたところ、何と
55億円、本年度予算を含めれば60億2,700万円の巨額を投入し、効率的かつ効果的な
道路整備を推進しております。しかしながら、指摘したいところは道路改良後の維持管理状況
であります。多額の事業費を投入し、道路拡張、整備したにもかかわらず、整備後の側溝や路
肩付近の雑草繁茂、樹木の枝が路面を覆いかぶすなど維持管理が追いつかない状況にありま
しては、投資効果が十分に上がったとは言いがたいところであります。さらに、交通安全上も不
適切ではないでしょうか。

担当課では、道路補修班をおきまして、日々管理にあたっておりますが、市道延長402キ
ロを巡回し、常に良好な状態を保つことは到底不可能であります。そこで申し上げたいことは、
土木費のうち新設改良費予算を少々削減し、その額を維持管理費に充当することとしてはいか
がでしょうか。この判断は来年度予算の編成期であるこの時期に申し上げる必要があると存じ
まして、今回の質問に加えたものであります。大谷市長、いかがでしょうか。

次に、道路愛護会の活動について伺います。本市内の各自治会では旧来から道路愛護会が結成されまして、地域の身近な道路の清掃活動を続けられていますことは感謝に絶えないところであります。

私の属する自治会でも、行政区長指揮のもと、毎年5月、8月の年2回、自治会全員参加によりまして、道路の除草や清掃事業を実施しております。その道路愛護会による作業は住民の身近な道路に対する愛着を深めると同時に、隣近所であっても、めったに顔を合わせることの少ない隣人との触れ合いの場にもなっておりますことから、さまざまな効果を上げているところであります。

しかし、その道路愛護作業の奉仕作業も年2回程度では雑草の繁茂を抑えることが不可能でありますから、そのところは市の土木費予算のうち建設改良費の一部を削減してでも維持管理費を増額しまして、市が管理すべきと存じます。

さて、道路愛護作業の現状であります。市はわずかながらの交付金を各自治会へ交付しながら奉仕作業を依頼しているところでありますが、自治会内の現状は高齢者の増加と人口減少に加え、自治会未加入者の作業不参加等の課題を抱えております。しかしながら、本市では財政がますます逼迫している中で、道路の維持管理は将来とも行政と地域住民との協働が欠かせないものと存じます。本市の総合計画の中でも、道路愛護作業団体を53団体から60団体に増やそうとしております。そこで、奉仕作業の現状と今後の課題についていかにお考えか、お伺いいたします。

最後4項目目ではありますが、市税等公金の徴収対策についてお伺いをいたします。平成25年度決算が去る6月定例会で審議され、議会は賛成多数により認定されたところであります。しかしながら、決算審査質疑の中で、私が問題視したとおり、平成25年度にかかわる不納欠損金が8億2,068万円計上され、この額を含めると合併後9年間で不納欠損金として徴収断念に至った公金総額が14億1,103万3,000円にのぼり、さらに平成26年度への滞納繰越金8億2,000万円を抱えております。すなわち不納欠損金は合併後、年平均1億6,000万円にのぼるわけでありまして。これら本市決算の内情を市民に対し、広報等により公表することは決してありませんから、これを知っているのは決算審査を傍聴された、ごくわずかの市民の皆さん方に過ぎません。

ここで仮のお話をいたしましょう。本市の財政規模は特別会計を含めまして約190億円ほどであります。そこで、この金額ほどの売り上げがある会社があったとして、その会社の売り上げ金190億円の中から回収断念する売掛金が毎年1億6,000万円も発生し、なおかつ回収できずにいる売掛金8億2,000万円を抱えていたとするなら、その会社は安定した経営が可能でしょうか。最悪倒産に追い込まれるものと存じます。大谷市長には、元企業内で長

年勤務経験を持ちますから御理解できるものと存じます。

これまでに私は、公金の徴収問題につき幾度となく質問を繰り返してまいりました。市長御答弁では、その都度改善策を示しているながら、これまでの徴収対策では決して功を奏しているとは言いがたいところであります。さらに申しますが、本市の財政事情は自主財源比率が県下最下位にありながら、税徴収率67.3%も県下最下位を脱却できない状況がしばらく続いております。

公金徴収率の低迷は、財政に悪影響を及ぼすばかりか、滞納者の存在は不公平感や行政への不信感を増長させ、市民の納税意欲を減退させます。さらに、徴収率の低迷という悪循環を招きかねないところであります。

毎年、11月、12月の2カ月を徴収強化月間と定めまして、それを広報に載せたり、のぼり旗を掲げるなどして納税を促しておりますが、それは単なる形式に過ぎず効果の上がるものではないと思っております。

そこで、次の1点をお伺いをいたします。これまでの徴収法を踏まえ、今後はいかなる改善策をもって徴収にあたらうとされているのでしょうか。税に限らず公金8億2,000万円全ての新たな徴収方法をお伺いいたします。

以上で第1回目の質問を終わります。御答弁をいただきました後、必要に応じまして2回目の質問をさせていただきます。

○議長（佐藤昇市） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時06分

再開 午後 1時00分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開いたします。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） 15番中山五男議員から、学校教育について、霞ヶ浦導水事業について、道路行政について、そして市税等交付金の徴収対策について、大きく4項目にわたりました御質問をいただきました。順序に従いましてお答えを申し上げます。

1番目の学校教育についてお答えをいたします。なお、2点目の土曜日授業以降につきましては、教育長から答弁を申し上げます。

1点目の教育委員会改革法についてであります。議員御指摘のとおり、教育委員会改革法、いわゆる地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が6月20日交付をされ、来年4月1日から施行されることになりました。今回の改正におきましては、教育の政

治的中立性、継続性、安定性を確保しながら、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携強化、地方に対する国の関与の見直し等、制度の抜本的な改革が行われております。

この改革の内容といたしましては、首長と教育委員会を構成員とする総合教育会議の設置、教育に関する大綱の策定などが挙げられます。総合教育会議におきましては、地域の教育、学術及び振興に関する総合的な施策の大綱の策定、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童生徒等生命、身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置などにつきまして協議、調整を行うこととなります。

また、大綱につきましては、教育基本法に基づき策定をされる基本的な方針を参酌をし、地域の実情に応じて学校の統廃合、少人数教育の推進、総合的な放課後対策、予算、条例など、首長が有する権限に係る事項についての目標や方針などが記載されることとなりますので、議員御指摘のとおり、教育行政に対し首長の意向が反映されやすくなると思われま

す。今までも教育委員会と協議、そして調整をしながら、本市独自の取り組みといたしまして英語コミュニケーション推進事業、サタデースクール事業、奨学金の給付事業、文武両道教育の推進、さらには学校施設の大規模改修等を実施し、教育の充実を図ってまいりました。

今後は、大綱に、これらの各種事業のさらなる推進、また、教育の充実に必要な新たな事業を創設するため、教育委員会と連携をさらに密にし、本市に合った教育施策等について盛り込んでいきたいと考えております。

なお、教育大綱の策定方法、総合教育会議のあり方等については、市長部局及び教育委員会事務局において検討、調整をしていきたいと思っております。3月には条例規則等の改正を行いまして、4月から大綱の策定を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

2番目の霞ヶ浦導水事業についてお答えをいたします。霞ヶ浦導水事業は、利根川下流部、霞ヶ浦及び那珂川下流部を結ぶ地下トンネルを建設をし、霞ヶ浦、利根川及び那珂川の水を相互に行き来させることによりまして、霞ヶ浦と桜川の水質浄化、利根川と那珂川の流水の正常な機能の維持、都市用水の確保を図ることを目的に事業が計画をされたものであります。

事業は、昭和51年に実施計画調査を開始をいたしまして、国の直轄事業として昭和59年4月から着手をしております。利根川、那珂川、桜川の機場や那珂川から霞ヶ浦につながる那珂道水路全長約43キロメートルのうち、約14キロメートルが完成をしているところであります。全体事業費1,900億円でありまして、平成24年度末までに1,490億円が執行されております。

これまで霞ヶ浦の汚濁された水を那珂川に放流をすることにより、アユなどの那珂川水系の

水産資源に悪影響があるなどとして、栃木県と茨城県的那珂川水系漁協関係団体が那珂川取水口の建設中止を求めた訴訟をおこしており、現在も係争中であります。

また、民主党政権下におきまして、コンクリートから人への政策転換により、ダムによらない新たな治水対策基準による検討対象事業に選定をされ、関東地方整備局におきましても、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目に基づいたダム事業の検証に関する検討を行うため、霞ヶ浦導水事業の関係地方公共団体からなる検討の場を設置をし、同幹事会において霞ヶ浦導水事業における水質浄化、新規都市用水、流水の正常な機能の維持の3つの目的について、総合的な評価を行ってきたところであります。

検討の場による評価結果につきましては、パブリックコメントの実施や学識経験者、関係住民から意見を聴取いたしまして、霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討報告書（案）を策定をし、河川法第16条の2に準じて、関係知事に対し意見聴取が行われておりまして、事業は妥当であるとの判断が国において示されたところであります。

本市といたしましては、日本一の遡上を誇るアユの産地だけでなく、全ての人々にとって貴重な財産でもありますので、検討報告書（案）に対し、河川法施行令第10条の4第2項に準じ、報告書案にある環境保全対策について実証実験等を行い、周辺の生物等を初めとする環境に影響を及ぼさないようにするとともに、実験結果の内容及び結果について説明を行うなど、漁協関係者団体及び地域住民との合意形成を図るよう、栃木県知事に対し意見したところであります。

いずれにいたしましても、霞ヶ浦導水事業にはさまざまな意見がございますが、那珂川の生態系、自然環境に最大限配慮されたものであってほしいと考えておりまして、県や那珂川流域、関係自治体との連携あるいは情報の共有を図りながら対応してまいりたいと考えております。御理解を賜りたいと思います。

3番目の道路行政についてお答えをいたします。1番目の建設改良費の削減と維持管理費の増額についてであります。現在、本市が管理いたします路線数は586路線、総延長400キロメートル強であります。この路線の維持管理につきましては、業者への委託及び市の作業員6名により行っております。道路の陥没、破損、路肩の除草など対応すべき箇所数は非常に多く、作業が間に合わない状況となっております。

また、道路を覆う樹木の枝等につきましては、原則として土地の所有者が管理をすることになっておりまして、市が勝手に伐採を行うことができませんことから、その対応に苦慮するとともに、作業経費は増加をしている。このような状況下であります。

議員御指摘の建設改良費の削減につきましては、道路整備に対する地域住民の方々の要望は依然として強いものがあります。したがって、全ての要望にこたえるということはもちろ

ん困難でございますが、厳しい財政状況を勘案をしながら、優先順位を明確化の上、この道路改良の必要性も感じております。

また、道路改良によって、老朽化した舗装の修繕のほか、防草コンクリートを活用した草刈りの簡素化を図ることによりまして、維持管理費の節減にも十分につながるものと考えております。

今後の道路改良につきましては、市民の皆さんの御理解と御協力をいただきながら、道路工事に要するコスト縮減に努めてまいりたいと思います。あわせて整備をした道路が安全安心に利用していただけますよう、土地の所有者や道路愛護会の御協力をいただきながら、より一層の維持管理の徹底に努めてまいり所存でございます。御理解を賜りたいと思います。

道路愛護会が実施する奉仕作業について御質問がございました。日ごろからの道路愛護会の会員各位の御協力に心から感謝、御礼を申し上げるところであります。

さて、昨年度の道路愛護会活動につきましては、県道路花いっぱい事業に各地区長寿会等10団体が、また、県道路愛護作業コンクールには3団体の長寿会等に御参加をいただいております。このコンクールでは、フラワー部門最優秀賞に大沢長寿会が、優秀賞には東原・大金長寿会が受賞されたところであります。

また、道路愛護作業につきましては、各地区の国、県及び市道の沿線約520キロメートルにおきまして89分会、9,010人の皆様方に参加をいただきまして、ごみ拾い、草刈り等を行っていただきました。

道路愛護会に関する最大の課題は、議員御指摘のとおりであります。愛護会会員の高齢化と一人世帯の増加であります。また、地域によっては、広い範囲を受け持たなければならず、愛護会活動にも支障を来しております。市といたしましては、地域の環境整備は、地域住民との協働のもと、可能な限り現在の活動を継承していただきたいと考えております。

このようなことから、今年度より道路愛護会、河川愛護会への交付金を倍増させていただきました。これは1世帯100円を200円とさせていただきました。今後につきましても、利用しやすい道路環境の充実に向け、愛護会による継続的な活動が推進できますよう、支援策の検討を進めてまいりたいと思います。

なお、本市大木須地区及び国見地区に活動しておりますとちぎ夢大地応援団との連携も検討するなど、民間活力を最大限に活用した保全活動にも取り組んでまいりたいと考えております。

第4番目の市税等公金の徴収対策についてお答えをいたします。議員御指摘のとおり、平成25年度の滞納繰越分を含む市税徴収率は67.3%、対前年比で1.1%向上はしたものの、依然として26市町中最下位という大変残念な結果でありまして、まことに遺憾であります。

市といたしましては、市税徴収率の低迷を深刻に受けとめまして、市総合計画後期基本計画

において、具体的指標、対応方針を定め、徴収率向上対策をより強化をしております。その結果、平成25年度の徴収率は、個人市町村民税が93.6%、これは県内7位、対前年比1.2%の伸びでありました。国民健康保険税が78.5%、これは県内第3位でありまして、対前年比1.3%伸びたものの、固定資産税の大口滞納が影響し、全体の徴収率としてはなかなか成果があらわれない。このような状況にあります。

今後の対策でありますけれども、徴収率低下の大きな要因となっております大口滞納の早期解消を図るため、引き続き粘り強い納税交渉を進めてまいりたいと考えております。また、生活困窮者等に対しましては、よりきめ細かな納税相談、戸別訪問等を充実をさせたいと思います。支払い能力がありながら、納税義務を果たそうとしない悪質な滞納者に対しましては、財産調査、差し押さえ等の滞納処分を徹底して行うなど、より効率的かつ効果的な収納対策に重点を置いて取り組んでまいりたいと考えております。さらに滞納の芽は小さいうちにつみ取り、新規滞納をつくらない、増やさないことが基本でございますので、現年度分の徴収対策も強化をしながら、税徴収の確保に全力を上げて取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁を終わります。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 中山議員から、私に4点御質問いただいております。1点目は、土曜授業に関する事。2つ目、全国学力テストの結果公表について。3つ目、全国学力テスト結果の分析について。4つ、全国学力テストの学力または体力向上における課題について問われておりますので、御質問の順に沿ってお答え申し上げます。

土曜授業の実施についてでございますが、文部科学省では、平成25年11月に学校教育法施行規則を一部改正し、教育委員会等が必要と認める場合は土曜日等に授業を実施することを可能といたしました。土曜日の教育活動の形態につきましては、教育課程内の土曜授業はもとより、教育課程外の土曜課外授業、学校以外が主体となって行う土曜学習についても推進することが可能であります。

本市においては、現在、学校からの要望、申請があり、市教育委員会が必要と認める場合は、月1回程度を限度に土曜授業の実施を認めることとしており、例えば七合小学校等では、保護者や地域の方を学校に招き学習発表会を実施しておりますが、その他の小中学校でももろもろの課外授業等を実践している事例がございます。

本市といたしましては、今後の土曜日の教育活動のあり方については、文部科学省の考え方や他市町の動向、学校や地域の現状を踏まえて、一層充実が図られますように検討していきたいと考えております。

全国学力学習調査についてお答えをいたします。文部科学省では、昨年秋に本調査の実施要

項の見直しを行い、去る4月22日に実施された今年度の調査から、市町村教育委員会において、それぞれの判断で実施要綱に定める配慮事項に基づき、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表を行うことは可能であるとしてきました。

文部科学省は、教育委員会において調査結果を公表する場合の配慮事項として、1つ、公表内容、方法等は、教育上の効果や影響等を考慮して適切なものとなるよう判断すること。2つ、単に平均正答率の数値のみの公表は行わず、分析結果や改善方策についても公表すること。3つ、平均正答率の数値を一覧にしての公表や各学校の順位づけは行わないこと。4つ、児童生徒の個人情報の保護を図ること等を定めております。

本市においては、これらの内容を踏まえ、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表は行わない方針であります。その理由として、1つ、本調査は結果の公表が目的でなく、学校における児童生徒の教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる取り組みを通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することが目的である。2つ、調査により測定できるのは、学力の特定の一部であり、学校における教育活動の一側面であること。3つ、序列化や過度な競争につながること。4つ、小規模校においては、公表が個人の特定につながる可能性があること。5つ、400人規模の学校と40人規模の学校の平均を比較することが適当でないこと等が挙げられます。

調査結果の公表に関しては、教育委員会等が保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要であることから、本市においては、これまで広報紙において調査結果の全体的な傾向や概要を掲載してまいりました。本年度も広報那須烏山の12月号に掲載する予定であります。

全国学力学習状況調査は、学力や学習状況を把握、分析、教育施策の成果と課題を継承し、その改善を図ることが目的であります。その上からも、調査結果を多面的、多角的に分析し、課題の明確化を図り、改善に向けた取り組みへつなげていくことが極めて重要なことと考えております。

調査結果の分析及び活用でございますが、市全体における学力調査の分析においては、平均正答率の分析はもちろん、領域別比較、問題形式別比較、同一集団における変容、解答類型比較、誤答や無回答の状況等についてきめ細かく分析しております。

学習状況調査においても、学習意欲、学習環境、生活習慣等の全体的特徴や学力との相関関係について分析をしております。その結果、小中学校共通の成果や課題も把握できるようになりました。

分析結果の活用につきましては、校長連絡会議にて説明するとともに、各小中学校において、調査結果を踏まえた研修会を実施したり、学校訪問時の指導に使用したりしております。小中学校においても詳細な分析を行い、その結果から各学校の課題を明確にするとともに、組織的

な改善のための方策を打ち出すなど、検証改善サイクルの確立に努めております。

これらの取り組みによって、各教科とも成績が向上し、小中学校ともに全国を凌駕する結果を得られております。この背景には、先生方の創意工夫による授業力の向上や各学校における学力向上への取り組みはもちろん、それを支える本市教育委員会の情報機器の整備を初めとする教育環境の充実による相乗効果があるものと考えられます。今後も調査結果が児童生徒一人一人に還元されるものになるよう、授業の改善や学校、家庭、地域が一体となった教育改善に取り組んでいきたいと考えております。

児童生徒の学力または体力向上策についてでございます。児童生徒の学力及び体力の向上については、現状の把握と課題の明確化、そして改善に向けた取り組みが必要であります。そのため、本市においては、全国学力・学習状況調査、とちぎっ子学力・学習状況調査、全国体力・運動能力、運動習慣等調査等の各種調査結果を分析、活用し、改善に向けた継続的な取り組みを実施し、検証改善サイクルが確立できるように努めております。

知的学力を保障するという観点から、学ぶ機会を担保することが必要であると考えております。そのため、本市においては、宇都宮大学との連携を図り、小学6年生、中学3年生を対象にしたサタデースクールを実施し、今年度は対象となる児童生徒の半数以上が参加しており、学習環境の充実が図られております。

また、豊かなコミュニケーション能力を育成するための英語コミュニケーション科の実施や、さらには放課後子ども教室により、次世代の教育的課題を地域住民の参画、協働によって解決する糸口を見出す取り組みを行っております。

知・徳・体の調和のとれた児童生徒を育成することが必要であると考えており、そのため、本市では文武両道教育の推進をしております。体力向上への意欲喚起のため、講演会、大学や高校の駅伝部との連携による啓発事業等を行うとともに、市全体のテーマを設定し、着実な体力向上に関する事業を実施しております。

今後もあすを担う本市の児童生徒の豊かな心身を育成するため、学校、家庭、地域が一体となった教育を推進してまいりたいと考えております。

以上答弁終わります。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 一通りの御答弁はいただけたと思っておりますが、少々答弁の中に私も疑問点は何点かありますので、ここから再質問に入らせていただきたいと思います。

まず、学校教育について、私、5項目ほど質問申し上げましたが、その第1点目の地方教育行政法の改正について、これは大谷市長宛て質問いたしました。地方教育行政法の改正によりまして、市長の教育行政への介入権が強まることになったわけですね。大谷市長は、この改革

法をいかに運用する考えかお聞きしたところでありますが、現在のところは市長みずからの改革、方策等は伺うことができなかったのは少々残念に思っております。

私はこの法律改正を昨年4月の新聞で初めて知って以来、強い関心を寄せていたところであります。そこで、法律の運用がいよいよ来年4月に迫ったことから、今回の一般質問に加えたものでありますから、市長には、これからは総合教育会議を主催する権限も与えられておりますので、教育行政に対してはさらに強いリーダーシップを期待しているところであります。

そこでこれに関連しまして2点ほど質問をしたいと思っております。まず、1点目を申し上げます。教育委員の任命にあたりましては、この法律改正後も議会の同意が必要であります。これまでの議会の選任同意の際は、私が全く面識ないものであっても、市長からの提案理由の際の人物紹介のみで議会は満場一致で同意しているところであります。反対されたことは今までないと思っております。

そこで、今後、教育委員の選任同意の議案が議会に提出される際は、その当人を議会の、全員協議会あたりが適当かなと思っておりますが、出席していただきまして、本人の教育にかける熱意とか見識を聞きまして、本市の教育委員にふさわしいか否か検証する機会を我々に与えていただきたいと。ぜひ私はそうすべきではないかと思っておりますが、市長、このことについてはどうお考えでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この御意見等については、かねてから中山議員からは御指摘いただいた件であります。教育委員への説明を、選任同意の前にちょっと面談をして、ふさわしいかどうかの検証をしたらという御提言だと思います。こと人事案件ということもございまして、今までも慎重の上にも慎重にそのような対応をしてきたつもりではあります。この教育委員につきましては、今、5人の教育委員がいらっしゃるわけでございますけれども、いずれも選任をする推薦の弁といたしましては、教育に対する情熱あるいは意欲、教育に対するリーダーシップ、そして人格、識見崇高、そういった資質を兼ね備えている皆さん方を推薦していただいている経緯もございまして。

したがって、その選任同意を得る前にそのような対応をとというようなことではございますが、このことについてはぜひちょっと慎重に検討させていただきたいと思っております。前には市町村の動向というようなあいまいな回答をいたしました。これも当然情報としては入れたいと思っておりますけれども、ことこういった教育委員の人事ということにかかわることではございますので、慎重な上にも慎重な対応が必要だと考えておりますので、御意見としてお伺いをさせていただくというようなことで、今の答弁については御理解をいただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 私、ここに新聞の切り抜きを持っているんですが、中学生の自殺、いじめの関係で、大津市の教育委員会が厳しい批判にさらされましたね。そのときの新聞記事なんですが、今、議会は教育委員会の品質管理について手抜きをしていると厳しい質疑をされています。結局は市長が提案されるままに、果たしてその人物が適任者かどうか、そういったことも確認しないまま教育委員に選任している。だから、この大津市のような適当な教育委員が選任されるんだと、そのような記事が載っておりました。ぜひこれは検討いただきたいと思っていますところでもあります。

もう1点、教育委員会につきましてお伺いします。教育委員は本市の小中学校の経営責任者であることは、今回の法改正があっても同じなわけであります。それながら、委員の報酬というのは余りにも低額に抑えられているものと思っております。これは教育長は別として、教育委員の年報酬は今17万円ですね。私は去る平成21年6月に続きまして平成24年3月の定例会の一般質問の際も、本市の各種委員の報酬を見直すべきではないかと申し上げた経緯がございます。その際の市長答弁では、他市町の動向等を見きわめた中で調整を図りたいとおっしゃっておりますが、教育委員報酬はいまだ据え置かれたままであります。

そこで、教育委員会委員本来の職責を十分に果たしていただくためには、それにふさわしい報酬額に改めるべきではないかと思っています。来年4月から地方教育法が改正されまして、これからいよいよ教育委員会も重責となってまいります。これを契機に、この際、引き上げることとしてはいかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この教育委員の今の報酬は確かに17万円、そして委員長は20万円と。県内の14市の中でも最も低い、こういったところも十分承知をいたしております。こういった改革を機に、報酬の増額をというような御提案であります。過日も、主なる行政の中でさらに増額をというような、監査委員を初めそのような御提言もあったというふうに記憶をいたしております。

合併前に新市の建設計画の中で、第三者構成による報酬審議会をやりましてから、まだ新市になってからは1回も開催をしていません。当然、合併後の報酬審議会でもございましたから、あのときは市長から全ての非常勤特別職にあたるまでの報酬審議をやらせていただいたわけでもございます。それ以来、やっていないということもございます。

したがいまして、教育委員のみならず、主要な行政委員の方たちの整合性ということもございまして、このことについては、この報酬審議会なるものの開催が今、必要かどうか。そういった議論をさせていただいて、その上で全般的な報酬審議会の開催の必要性の有無を検討させていただいて、そういった改定なども考えるべきものかなというふうに考えておりますので、

そのような手続を見ながら検討させているというような段階であると思っておりますので、そのようなことで、明確な答弁にならないので大変申しわけございませんけれども、そのような御回答とさせていただきたいと思えます。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） ぜひこの報酬額については改正すべきと私は思っております。

それでは、教育長に対して次の土曜授業の件からお伺いをしたいと思います。教育委員会では月1回程度を認めることとしたようであります。県の教育委員会では月2回を限度とそのように通達があったはずであります。

この土曜授業が必要かどうかということは、今の学校事業の中で何か欠けているところがあるのかどうか。それを補うために土曜授業が必要なのかどうかということを私は検討すべきではないかと思っているんですが、そこで、今の教育委員会で議論した中で、この土曜授業を肯定しているのか、それとも必要がないとして否定的な考えなのか。このことについてお伺いします。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 土曜授業のあり方については、私は学校教育の中、いわゆる教育課程内でできるものとできないものがございます。ぜひ教育課程内でやる土曜学習という形で地域の識者あるいはオーソリティーの方々にその分野を、子供たちの指導の支援をあるいは知恵を出していただければありがたい。そういう視点から言えば、私はあって、大変うれしく思います。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） そうですね。やはり市民に参加してさまざまな知恵を持っている方がおりますので、それはぜひ必要だと思います。それに、職員も今、出前講座ということをやっておりますので、課長、また職員の皆さんもこういった学校に出向いて行って、さまざまな社会的な勉強に参加していただくのも必要ではないかと思っております。

過日の新聞報道によりますと、文部科学省では既に自民党の公約事項としまして、学校週6日制の検討に入っております。土曜授業ではなく6日にするというので、このようなことになっておりますので、教育委員会でもこのことを十分考慮されながら、これからの土曜授業に取り組んでいくべきかなと思っております。

次に3点目の全国学力学習状況の調査結果についてであります。私、第1回目の質問の中で、学力テスト、または学校の成績のよしあしの条件として4点ほど挙げました。児童生徒の個人と努力によるもの、努力がなかったら勉強できないですね。2点目は教師の協力によるもの。3点目は学校教育施設的环境。環境も整備しなくちゃならない。さらに、家庭環境によるもの。

この4点ではないかと思っているわけでありませう。

私のほうの学校の場合、大体この4点というのは特に問題ないんでせうか。この点感じているところがありましたらば、教育長お伺いしたいと思ひます。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 学力テストの結果のよしあしについて4点御指摘いただきました。私もこの4点については同感でございますし、本市においては、この4点とも不足はございません。以上です。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） これで安堵いたしました。

この調査結果は、12月広報の中で従来どおりの方法で掲載するとしております。学力テストの結果の公表をさらに行わない理由、これは6点ぐらい挙げてくれましたが、しかし、新聞紙上では、既に47都道府県別の小学校、中学校別の成績を具体的に一覧表にして公表されていることは教育長、御存じですね。

私が、このテスト結果の数値をこれから集計しまして47都道府県の順位づけをしたわけなんですよ。そうしますと、小学校6年生の第1位が秋田です。これ、すごいんですね。2位が福井です。本県は残念ながら37位でしたね、栃木は。ですから下のほうですよ。最下位は三重県でした。こういうことが計算すればすぐにわかるんです。これで順位づけがこれでできるんです。

さらに、中学3年生の成績であります、第1位が福井、第2位が秋田ですね。本県は26位です。ですから、小学生よりも中学生のほうが成績がいいようでありまして、最下位は沖縄県のようにあります。

先ほどの御答弁の中で、テスト結果を公表できない理由の中に序列化や競争につながるかと、そもそも公表を目的にしたものではないとおっしゃられていましたが、新聞紙上では既にここまで公表されておりますので、教育に関心のある者にしましたら、本市の児童生徒のテスト結果、ぜひこれを知りたいというのは当然の思ひではないかと思っております。

今回は12月、もう間に合いませんね。12月の広報はもう印刷済みでせうから。来年度は地方教育行政法が改正されまして、教育行政に対しては市長の介入が容易になりますことから、この学力テストの公表につきましては、来年度は大谷市長宛て質問したいと思っております。

次に、このテストの分析結果についてであります、先ほどの答弁によりますと、このテスト結果を分析されまして、研修会の実施とか各学校で改善に努めた結果、今年度のテストでは各教科とも成績が向上しまして、小中学校ともに全国の成績を凌駕したと。結局追い抜くよう

な成績だったとそのようなうれしい御答弁をいただきました。本当にこれは教育委員会の方々、教職員の方々の努力によるものでありまして、敬意を表したいとそう思っております。

それなら教育長、これ、誇らしく堂々とテスト結果を広報等に載せてはいかがでしょうか。那須烏山市の市民の皆さんも、これ、明るい話題として皆さん、喜んでくれるのではないかと思っております。下のほうではちょっと……公表しがたいというところがあるかもしれませんが、非常にいい成績なら、私はぜひ公表すべきではないかなと思っておりますが、今どのようなお考えか、お伺いします。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 全国学力調査の都道府県別の結果については、文部科学省は公表しないということになっているんですが、新聞各社、どのような努力をして、あのような結論に至ったのか、私にはなかなかその業界の内情がよくわからないので、これから勉強していきたいとは思っておりますが、これについては本市では公表しないということでございます。

この学力テストの結果は、各学校の校長は全て一人一人の実態を全部承知しております。したがって、Aという小学校ではAという小学校の全教科の一人一人の子供の結果を全部承知しています。それを保護者も知っている。うちの太郎はこういう結果。花子さんはこういう結果ということ全部承知しているはずです。そのように指導して課してあります。

したがって、今年度は全国学力調査を小学校、中学校とも凌駕したということは、学校長も私どもも十分これは承知しています。しかしそれを公にするというのは、例えば烏山小学校や荒川小学校のように、各学年100を超えると、これ、100分の1というのは分母数は100以上あって優位性がある。例えば境小学校の場合、これも優秀でございましたが、分母数が10ちょっとなんです。そうすると、極端なことを言うと、上下動が大きいということです。これを各学校ごとに公にするというのは、あるとき、個人の結果が左右されて個人を称賛する場合にはいいんですが、指摘される場合は、私どもとしては大変つらい思いもいたします。

そんなことから、私どもはこの学力調査の結果を十分教育の改善サイクルの上に乗せて、さらに学校や保護者や子供たちと私どもと一緒に、より向上する施策について研究のための資料として活用するという視点から、本市は個人がともするとわかるような公表結果はしないと、現在はそういうことで避けてございます。

大田原市や宇都宮市のような結果は、12月の広報を見ると、同じような表現をさせていただきますので、どうぞごらんいただいて、私どもに、もし、まずいところがありましたら御指摘をいただければと思います。以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） このことはここでこれ以上質問答弁を繰り返していても、なかなか

前に進まないと思いますので、次の質問項目に入らせていただきます。5番目の本市児童生徒の学力、体力向上策について先ほどお伺いをいたしました。教育長から具体的に御答弁をいただきましたが、1点だけお伺いをしたいと思います。

先ほどの学力については全国平均を上回ったということですから、その辺のところは安堵しているわけなんです。この本市児童生徒の学力とか体力向上策に今、何が必要なのか、欠けているものがあるのかどうか。ここのところを聞きたいんです。例えば教材がこういうものが必要とか、運動するためにこういう用具が必要とか、そういう何か体育施設も含めて何かありましたら、その辺のところはお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 体育の教育環境でございますが、おかげさまで各学校の校庭なども年次更新で、土は柔らかく、そして運動しやすい環境に整えられつつございます。したがって、年次更新ということになります。私どもにとっては大変うれしい施策を講じていただいている。また、室内の体育館についても、御案内のように他市町村にまさるとも引けをとらない体育施設を整えていただいておりますので、その中で外と内と、子供たちにとっては運動のしやすい環境を整えていただいておりますので、不足という点は私はないと思います。大変ありがたいことと思っております。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） それを聞いて安堵したところであります。もう1点、この体力向上策についてお伺いをしたいと思います。文部科学省は全国体力テストというのを小学5年と中学2年生を対象にして実施しております。その結果について、新聞に2回ほど載りました。それによりますと、最近子供たちは非常に運動しなくなったと。特に4人に1人の子供は体育の授業以外全く運動していない。これには私もびっくりしております。

そこで、本市の児童生徒の体力テストの結果、これらを見て、改善点などが見られたのでしょうか。何か感じるところがありましたら、簡単に結構ですから御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） それでは、計数的なものも含んでおりますので、私のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

こちらにつきましては、過日、新聞報道でありましたように、文部科学省のほうから、先月の29日に全国体力テストということでその結果の発表がございました。本市の場合、総合的には全体的な傾向としまして、県と同様レベルの位置づけであるということで位置づけされております。総体的に若干ばらつきはあるということでございますが、トータル的には県平均並

みの本市の状況というところでございます。

なお、県の全国的な位置づけのほうから御説明申し上げますと、栃木県の場合は47都道府県の中で小学校が男女ともに20位から27位ということの位置づけになっております。また、中学校は男子が26位、女子が17位ということですので、おおむね全国的には中間レベルあたりの位置づけになっているのかなというふうになっております。

そういった状況の中で、本市においては不足な部分ということでございましたが、例えば小学校につきましては、部活動が今、スポーツ少年団に移行になっているということで、小学校で部活がなくなっているという部分ですね。この辺がちょっと原因としてありますので、そういったところを補えるような施策が必要だろうという部分ですね。

それから、中学校のほうにおいての課題から追っていきますと、全体的な運動量としては中学校へ行くと部活が入ってまいりますので、全員部活動ということになりますので運動量は増えてきていますけれども、運動する生徒としない生徒の二極化がどんどん進んでいるという傾向があります。

それから、文化部においては、ゼロ時間に近い運動時間ということで、これもやはり文化部等に所属することによって、ちょっと運動不足があるという傾向があったりということですね。総体的には家庭、それから学校においての運動量の確保というのが大きな課題だというふうに認識しております。以上です。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 私はこの新聞を読んで、もし私のほうの学校でもこういうような傾向があるなら、それを何か予算の計上をして、運動用具を備えろとか、それでこれが補えるならば、ぜひ我々議会も対応しなければならないのではないかと。特に、私、文教福祉常任委員会のほうに属しているものですから、この質問を1点加えたわけでありまして。じゃあ、その点については了解をいたしました。

では、次の質問項目の霞ヶ浦導水事業についてお伺いをいたします。市長答弁によりますと、既に霞ヶ浦導水事業にかかわる検討報告書の中の環境保全対策に基づいた実証実験結果、これを漁協関係者や地元住民に説明するよう栃木県知事に意見をしたと。このようなわけですね。

お伺いしたいことは、この実証実験というのはもう既に始まっているのでしょうか。そして、市長が知事に意見した結果、知事から何らかの回答があったのか。この辺についてお伺いをしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 現時点でその実証実験結果というのは大変申しわけありませんが、入手してございません。以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 私のほうから、中山議員の御質問にお答えさせていただきます。

実証実験はしております。それと、この実証結果については栃木県に報告しております。栃木県の市町村、25市町村あるんですが、利根川水系、那珂川水系、全市町村入っております。検証結果について、意見なしというのが10市と6町でございます。意見ありといった市が4つの市と5つの町でございます。意見ありという内容なんですが、アユの遡上の影響、自然環境保全対策について検証を行い、地域住民に漁業関係者の理解を得ること。検証実験等を行っておりますので、その理解を得るということをお伝えしております。

あと、この事業の受益者である東京、茨城、千葉、埼玉は事業推進ということでなっております。以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） その件のところはわかりました。

市長、先ほどの答弁では、今後は県や那珂川流水関係自治体と連携を図って情報の共有を図りたいと、そう申されておりましたね。この関係6市町による協議会の設立が先決と私は思っているんですが、そこで、大谷市長がこの協議会設立の呼びかけ人となって積極的に行動を起こすということは考えられませんか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 合併後、こういった6市町による協議会の立ち上げの模索がありまして、6市町の首長が一堂に会したという事実はございます。諸般の事情、これは政権交代とかいろいろあったわけですが、また、首長等の交替ということもあったりして、それは今、宙に浮いている。こういう状況だと思います。

それで、この6市町について、呼びかけ人というのは、当時の市町会長であったというふうに記憶しておりますが、そのようなことでもって、今それを復活をするという御提言だと思いますが、そういった情報を今の首長にちょっと諮ってみたいと思います。そういう中で御回答申し上げたいと思いますので、ひとつ御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 私は、大谷市長がこの呼びかけ人になって、協議会が設立されるよう期待しているところであります。

昨日の下野新聞、これは市長も読まれたかと思いますが、それによりますと、漁協が新たに工事差し止めを求める署名活動を始めているそうでありますね。これは年明けまでにとりまとめまして水戸地裁に提出するそうであります。そういうようなことでもありますから、那珂川か

ら深く恩恵を受けています地元の市長が、このまま水戸地裁の判決を待つだけでは許されないのではないかと考えております。ぜひ私は何らかの行動をとるべきと考えておりますので、御期待をしているところであります。

それでは、道路行政について、これは2点について質問いたしましたが、まとめて質問をさせていただきます。私が質問の中で申し上げましたとおり、多額の事業費を投入しまして、道路拡張をしていますが、整備後の維持管理が今のような状態では、費用対効果が十分あっていないのではないかと。だから、今の建設改良費の予算を一部少々削減してでも、その予算で維持管理費を徹底すべきではないかと申したわけでありましたが、市長答弁によりますと、現在の維持管理に現体制ではなかなか追いつかないということは承知をしていると。かといって建設改良費の削減もできない。そこで、道路愛護会の協力を頼る以外ないんだと。ほかに方法がないと、そのような答弁と私は受けとめました。

しかし、その頼る愛護会もさまざまな課題を抱えておりますので、市長、御存じのとおり、これはこれ以上の負担を強いるということも無理なのではないかと考えております。その無理を承知の上で、この行政区長会議の席上、現在の愛護会の作業、年2回を3回ぐらいにして、3回目は9月下旬から10月に除草をしてもらえば、その後、翌年の5月まではもうきれいになっていますので、このようなことができないかどうか。3回、道路清掃を依頼できないでしょうか。この点についてお伺いいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 道路愛護会、河川愛護会については、地域住民の皆さん方が本当に積極的に御参加をいただいておりますので、本当にありがたい限りでございます。

そうも頼ることはできませんので、でき得る支援はさせていただきたいと考えています。そういった100円が200円になったのもその1つのあらわれと、このように御理解いただきたいと思います。今、1回あるいは2回を3回にということでございますが、これはぜひ呼びかけてみたい、このように考えています。

私どもの自治会でも、今、具体的に荒川河川敷のこの河川愛護については、年3回をやらせていただいております。そのような実績を持っている自治会もございまして、それは不可能なことはないかなと考えております。そういったところも呼びかけながら、今後でき得る限り、市もでき得る限りは支援をしてみたいと思いますが、やはり何と言っても道路愛護、河川愛護のさらなる充実を呼びかけていきたいと思っておりますので、ひとつ御協力、御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 時間がありませんので、もう少々申し上げたいことがあるんですが、

それでは、最後の市税と公金の徴収対策について1点だけお伺いをしたいと思います。

先ほどの御答弁からでは、新たな徴収対策というのは私は見受けられないのではないかと思っています。これでは今後とも滞納圧縮につながることは全く感じられません。これは前にも申し上げたかもしれませんが、各課で未納金の徴収というのは一番嫌な仕事ではないかと思えます。ですから、あした、あさって、どんどんどんどん繰り延べして結局は滞納繰り越し。それで税金の場合、5年も過ぎるといともう不納欠損処分と。そういうふうなことになってくるのが相当あるのではないかなと思っているんですよ。

私の経験から申しますと、税金を含む公金の徴収対策は、課長、課長補佐等の職にある職員が滞納整理にあたらなかったら、この徴収は困難ではないかと思えます。なぜかと言いますと、やはり滞納者にもさまざまな問題といますか、言いたいことも考えています。それを1つ1つ聞いて解決しないと、納めてくれないんですよ。それにあたるのはやっぱり経験の長い課長ないし課長補佐が行って説得することが最も効果があるのではないかと思えます。

いずれにしても、未納金の徴収の心得、熱意と努力ですよ。それ以外には私はないと思っています。これには本気でかかれるかどうかということですね。私は考えております。まだまだ申し上げたいことがたくさんありますが、残念ですが時間になりましたので、これで終わりいたします。少々議長、時間が過ぎてしまいました。申しわけありません。

○議長（佐藤昇市） 以上で、15番中山五男議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時15分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき、18番平塚英教議員の発言を許します。

18番平塚英教議員。

〔18番 平塚英教 登壇〕

○18番（平塚英教） 一般質問初日3番目の平塚でございます。議長の許しを得ましたので、発言通告に沿って質問してまいりたいと思っておりますので、執行部におきましては前向きな答弁をお願いしたいと思います。

まず、那須烏山市合併10年目を迎えての所感をお聞きしたいと思います。那須烏山市は平成17年10月に合併をしまして10年目を迎えております。合併協議を進めて新市計画を策定し、平成17年に合併しましたが、当時の人口は3万1,756人で、計画の10年後の平成26年将来推計人口予想は2万9,377人でありましたが、実際の平成26年度の本市の

人口は本年10月1日現在で2万7,421人でありまして、計画よりも約2,000人下回る結果となっております。急激なスピードで少子高齢化が進行しているものというふうに思われます。

この新市計画を踏まえて、合併を行って新市まちづくりの基本的方向性を示し、具体的な新市の方針や施策を示す振興計画は、平成18年度から平成20年3月までに新市まちづくりの市民意向調査を皮切りに、部門別まちづくり懇談会を設置して協議を図り、那須烏山市総合計画審議会に総合計画基本計画案を諮問し、庁内においては那須烏山市総合計画策定委員会及び総括研究委員会の調査検討を行いまして、平成23年の3月議会で本市総合計画基本構想を議決をして、平成20年度から平成29年度までの本市のまちづくりを進めているわけですが、合併しまして10年目を迎えている中で、合併協議事項、新市建設計画、総合計画基本構想及び基本計画が当初の計画の目標どおり着実に進んでおられるのかどうか。総合的な点検評価を図る体制をもって点検評価は既に実施されているのかどうか、説明を求めるものであります。

もちろんそれぞれの計画について順調に進んでいるものもあれば、条件が整わずに計画どおり進んでいないものもあるとは考えます。問題なのは、なぜ計画どおりに進んでいないのか分析を行って、次の手を打つことができるかが問われております。

この10年間の総合的な事業の点検評価を踏まえて、次のまちづくりに生かすことが求められております。特に、本市を取り巻く諸問題、人口減少、少子高齢化、医療福祉対策、産業振興対策、さらに今後の本市の税収の見込み等々の課題に対し、どのように対処し、行財政執行にあたるお考えなのか。市当局の説明を求めるものであります。

さらに、今回12月定例議会の第1日目に、これまで続けてきた新市計画を平成26年度から平成36年度までの10年間延長し、さらに合併特例債の満額発行していくことを議決しましたが、有利な特例債といえども借金に変わりはありません。さらに、平成28年度からは合併算定替えにより、今後5年、5億円も交付税が減額されるということも明らかになっております。

本市には大きな事業所もなく、少子高齢化による生産人口減少とそれによる税収の大幅な伸びも期待できない。こういう中で、消費的経費だけが増え続けるという難問題を抱えております。これらの諸問題、課題に対して正面から立ち向かい、1つ1つ成果を獲得し、市民の負託にこたえる市政が求められております。これらの課題に対しどのように対処し、行財政執行にあたるのか。改めて説明を求めるものであります。

次に、JR烏山線の利用向上と駅舎周辺整備についてお尋ねをいたします。本年3月から国内初の蓄電池駆動電車アキュムが導入されて9カ月が経過しようとしております。さらに、烏

山駅、大金駅等の駅舎やホームの改修も実施されまして、JR東日本としては20億円も投下したとのことでありますが、そのために駅舎の無人化が進められて、高齢者などの乗車券購入等に不便を感じさせているのではないのでしょうか。

しかし、問題なのは、この新規車両が導入されたり、駅舎がいかにリフォームをされまして、JR烏山線の利用向上が進まなければ、この路線そのものを存続することが難しいと私は考えますが、市長はそのような危機感はないとお考えなのでしょうか。答弁を求めます。

残念ながら、現況ではJR烏山線の利用客が減少しているのが実情ではないのでしょうか。やはり危機感を持ってオール那須烏山市の総力を挙げて市民ぐるみで本格的利用向上対策を図る必要があるものとするものであります。この10年間の沿線利用者の数字等があればお示しをいただきたいと思います。さらに、市当局のJR烏山線利用向上のための対策があれば何うものであります。

次に、駅舎周辺整備について質問いたします。大金駅前の物産センターにつきましては具体的な形が示され、これから着工に向けて取り組まれると考えますが、烏山駅前の整備につきましては、JRバス車庫の跡地も含めてこれからどう進めるのか、構想、プランニングの検討に入る段階ではあります。これについて、やはりJR烏山沿線整備及び観光振興対策検討委員会を開いて、これを検討を図っていくのか。それとも、新たに烏山駅周辺の自治会や各種団体代表も参加する形で、この組織を再構築して進めていくのか。烏山駅前整備の検討をどのように進めていくのか、説明を求めるものであります。

その際にJRバス車庫の用地の取得やJR東日本に対し、利用者の利便性の向上を図るための施策、そういうものをJR側との協議、懇談が必要であります。既に協議、懇談がされているのかどうか。具体的な要望がされたならば、進展がありましたならば、御説明をいただきたいと思います。以上、答弁を求めます。

次に、介護保険制度と新総合事業について質問いたします。この件に関しましては9月議会でも質問をしましたが、安倍内閣が強行しました医療介護総合法は、多くの高齢者を介護サービスの対象から除外し、入院患者の追い出しをさらに強化するなど、介護保険、公的介護、医療保険を土台から掘り崩す大改悪であります。

7月、厚生労働省は、都道府県の担当者を集めた全国介護保険担当課長会議を開催し、総合法の具体化に向けたガイドライン案、告示案、政令書案などを示しました。総合法は、要支援者の訪問介護、通所介護を保険給付から外し、市町村が実施している地域支援事業に移すとしております。具体的には地域支援事業の介護予防事業に要支援者の訪問通所介護の代替サービスを加え、新しい介護予防、日常生活支援総合事業に改変し、現行の介護予防事業の新総合事業への移行に伴って、全高齢者を対象とした介護予防の啓発などを行う一般介護予防事業、さ

らに要支援者及び旧二次予防事業対象者にさまざまなサービスを提供する介護予防生活支援サービス事業に再編されますが、ガイドラインでは、新総合事業への転換によって、費用の効率化、すなわち介護給付の抑制を強要するよう市町村に求めております。

その1つが低廉なサービスの利用普及。2つ目が認定に至らない高齢者を増やしていく。3番目には自立を促進する。こういうことであります。医療介護総合法の具体化に向けたこのようなガイドラインが示されているもとで、本市の介護保険制度事業の第6期計画の策定と来年度からの実施に向けて、対策を図っていると思いますが、今までの介護サービス、介護予防、包括支援事業が後退することのないように対策を図っていただきたいと考えますが、市当局の答弁を求めるものであります。

次に、小規模企業振興基本法と地元業者育成対策についてお尋ねをいたします。6月20日、第186国会では、小規模企業振興基本法と商工会、商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律が全会一致で成立をいたしました。特に、小規模企業振興基本法は、1999年の中小企業基本法の改悪によって大企業と中小企業の格差是正、不利の補正、こういうものを放棄し、小規模零細業者を切り捨てた中小企業施策を大きく転換を図るものとなっております。

小規模企業、従業員20人以下、商業サービス業は5人以下が、地域経済と雇用確保に大きな役割を果たしていることに着目して、小規模企業を支援する施策を国及び地方自治体、支援機関等が連携して実施を図るということを定めた新法であります。中小企業、小規模事業者を所管する経済産業省では、1963年に中小企業基本法が制定されて以来の51年ぶりの戦後2本目の基本法であります。

同法は、中小企業基本法の基本理念に沿って、小規模企業の振興について基本原則、基本方針を定めるとともに、国及び地方公共団体の責務を明らかにすることにより、小規模企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、よって国民経済の健全な発展及び国民生活の向上を図ることを目的としております。

特に、第7条では、地方公共団体の責務として、①地方公共団体は基本原則にのっとり、小規模企業の振興に関し、国の適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域内の自然的、経済的、社会的諸条件に応じた施策を策定して実施する責務。②地域住民の理解を深めるよう努める責務を明確にしております。

これらを踏まえて、本市としても成立いたしました小規模企業振興基本法を生かし、地元商工業者育成支援対策を強化していただきたいと考えますが、市当局の方針や具体的な施策があればお示しをいただきたいと思っております。

一方、内閣府が発表いたしました7月から9月期のGDPは、年率換算で1.6%減と、

2 四半期連続のマイナス成長で消費税8%増税に伴い、市民生活、地域経済、地元商工業者の営業を根底から悪化させ、年金の削減、医療介護の負担増、正規労働者を減らし、非正規労働者を増やす政策や、脱デフレと言いながら極端な大企業優遇策と有効な成長戦略も打ち出せず、日銀の金融緩和と大型公共事業頼みのアベノミクスでは、日本経済も地域経済も再生することはできない。これはこの2年間に証明したことではないでしょうか。

やはりGDPの6割を占めると言われる個人や地域での消費購買力を引き上げる国民の所得を上げる施策と、地域経済を活性化する政策が求められていると考えるものであります。それを根底から破壊する消費税の10%増税は、延期ではなく中止を求めてまいります。市長の答弁をお願いいたします。

次に、烏山城の認定調査と活用について質問いたします。烏山城は中世の北関東を代表する名城の1つであります。一般的に東日本の城は土塁が中心で石垣を築くことは少ないわけですが、烏山城は本格的な石垣を持つ城として学術的にも貴重なお城であります。この貴重な文化遺産である烏山城を後世まで引き継ぎ、魅力ある地域のシンボルとして地域の振興に活用できるように、この城址の保存と活用が待たれているところであります。

本市は平成21年度から5年間調査を実施いたしました。内容は、遺構の範囲や配置、保存状況などを確認する調査と、城跡に関する古文書や絵図情報の収集や解析等の文献調査を行ったようであります。確認調査につきましては、国の助成を受けて実施されましたが、烏山城址の現況を知るための測量図の作成や縄張り図の作成、本丸、小本丸部分を中心にトレンチ調査によって残存状況を見たようではありますが、全体的な調査はまだまだこれからというのが実情であります。

東日本の山城でありながら、本格的な石垣を持つ学術的にも貴重な城であり、通称五城三郭と呼ばれる曲輪群を中心として、その周囲を空堀や土塁、石垣が取り巻く極めて良好な保存状態で残されております。

そこで、ぜひとも本市単独の事業といたしましても、地権者の方々の御理解をいただきながら、引き続き確認調査を実施していただきたいと考えます。さらに、確認調査の結果を踏まえて、地震等で崩落をした石垣などの修復のできるものは進めながら、烏山城址を学校教育や生涯学習、本市の観光振興等に大いに活用していただきたいと考えますが、市当局のお考えを伺うものであります。

最後に、高齢者の生涯スポーツ育成支援を質問したいと思います。2020年には二度目の東京オリンピックの開催が決定し、その後には栃木国体が再度予定されております。近年、市民の健康志向の高まりを背景に、気軽に楽しみながらスポーツに親しみたいというニーズが増えております。生涯スポーツの振興につきましては、本年3月議会で質問したところでありま

すが、今回は高齢者の生涯スポーツの推進育成ということで質問してまいります。

本市の65歳以上の方の人口は30%台になり、本年4月1日現在で8,648人にのぼっております。また、75歳以上の方は6人に1人という状況であり、今後さらに高齢人口は増加することが見込まれております。高齢者の方が健やかでお元気に過ごされ、生きがいを持って生活されることの重要性がますます高まっております。みずからの健康を増進し、生きがいを持って生活していただく方策として、生涯スポーツ活動に取り組んでいただくことは医療費の高騰を防ぎ、高齢者の交流の場を増やし、お互いを思いやる仲間意識や助け合う精神を育てる大きな力になることは明らかであります。

現在、本市の高齢者生涯スポーツ活動の取り組み状況と、本市としての支援対策をどのように進めておられるのか、求めるものであります。さらに、生涯スポーツが本市において盛んに進められるように、高齢者の生涯スポーツ環境の整備充実を図っていただきたいと考えますが、本市の取り組み状況や今後の計画があればお示しをいただくように求めまして、第1回目の質問を終わるものであります。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは18番平塚英教議員から、那須烏山市合併10周年を迎えてから高齢者の生涯学習スポーツ育成支援をまでの、大きく6項目にわたりまして御質問をいただきました。順序に従いましてお答えいたします。

まず、第1番目の合併10年目を迎える中での総合計画の点検評価及び今後の行財政執行についてお答えをいたします。那須烏山市総合計画は、南那須町烏山町合併協議会で策定をされました新市建設計画を最大限に尊重しながら、その後の環境の変化や多種多様な主体の参画によるニーズ等を踏まえ、新たなまちづくりを総合的かつ計画的に進めるために、平成20年3月に策定をした計画であります。

総合計画は、市のまちづくり基本理念、まちの将来像、行政の将来像などを示す10年間の基本構想と、中期的視点からの基本構想実現を図るための政策体系や施策の方向、成果指標などを示す前期5年間、後期5年間の基本計画、そして、基本計画を達成するために必要な主要事業を財政推計との整合性を図りながら、基本計画と同じ5年間でかつ毎年度チェックいたしまして、計画を再編をしながら目標達成を図る実施計画の三層構造により構成されています。

本市のまちづくりにつきましては、市総合計画、基本構想の基本理念でありますみんなの知恵と協働によるひかり輝くまちづくりの実現を目指し、前期5年間の総合計画前期基本計画における政策、施策を積極的に展開をしております。

一方、本市を取り巻く社会情勢を鑑みますと、平成23年3月に発生いたしました東日本大

震災による甚大な被害や合併時の人口3万1,150人から年々減少し続ける人口、また、景気の長引く不況、雇用情勢の悪化などによる若者の定住促進や雇用の場の確保、地方分権改革の進展による自己決定、自己責任によるまちづくりなどの課題により、一層の取り組みが必要となりました。

このような中、本市では、平成23年4月に東日本大震災の発生を踏まえた市総合計画等行財政関連計画に関する今後の対応方針を庁議決定をし、総合計画基本構想の見直しあるいは総合計画後期基本計画のあり方等について、総合政策審議会に諮問をいたしたところであります。

総合政策審議会では、基本構想から4年間の社会情勢を踏まえ、見直しの原因となる人口減少、防災、地方分権の視点から見直しを実施いたしました。特に、人口減少につきましては、前期基本計画において人口減少対策を重点戦略に位置づけ、企業誘致、定住促進に取り組みましたが、少子高齢化に伴う人口減少は加速化の一途をたどっておりまして、平成22年度国勢調査による本市の人口は2万9,206人であり、総合基本構想策定時における目標値を約1,600人、推計値を約500人下回る結果となり、その結果を踏まえて後期基本計画では、人口減少対策を本市におけるまちづくりの最重要課題に位置づけ、新規事業者の誘致はもとより、既存市内事業者への優遇など継続的に取り組むことといたしました。

また、総合計画基本構想を最大限に尊重した前期基本計画の全施策であります134施策について、前期基本計画の目標値に対してのプロセス、具体的な取り組み内容及び進捗状況について施策チェックを実施をしたところであります。この審議会による施策チェックを踏まえ、近年の社会経済情勢や国の動向、そしてこれらに伴い変化する地域住民のニーズを踏まえながら、人口減少対策、防災対策、地方分権対策の3つの視点を重視した新たなプロジェクトを設定し、施策の推進にあたっては農業と観光などの部門間連携や、まちづくりに意欲のある若者がチャレンジできるような環境整備をするなど、効率的、効果的なまちづくりに取り組むことといたしまして、平成25年3月に中長期的視点に立った後期基本計画を策定をいたしたところでございます。

またさらには、本市行財政改革につきまして、平成17年度に国の新地方行革方針に基づく市行政集中改革プランの設定及び前期基本計画への行政経営編の設定をし、職員数の削減、施設の統廃合、学校施設の耐震化などを着実に取り組み、後期基本計画では施策の展開や進行管理を効果的、効率的に実施をする必要性から、行政経営編と行財政改革アクションプランを一元化した計画を策定したところでもあります。

後期基本計画の進行管理につきましては、平成25年度より実施計画の策定に傾注しておりまして、計画の策定につきましては施策の取り組み内容、課題及び対応方針、施策の成果指標、施策を構成する事務事業の内容等について実施計画調書を作成し、内部による政策、施策の進

行管理ではありますが、後期基本計画の着実な推進に向け取り組んでいるところであります。今後は実施計画調書を活用し、市民と行政の協働による定期的点検、評価に取り組んでまいりたいと考えております。

これらの取り組みを踏まえて、本市を取り巻く問題の対応であります。特に人口減少問題は最重要課題であります。本市においても、企業誘致、定住促進など、また、交流人口の増加促進などのさまざまな施策に取り組んでおりますが、この問題は本市だけの問題ではなく国家的課題であると考えております。

現在、国では人口急減、超高齢化という大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を生かした自立的で、持続的な社会創生ができるよう、平成26年9月3日に、まち・ひと・しごと創生本部を設置をしたところでもあり、国と地方が総力を挙げて取り組むための指針として、国の長期ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略を決定するとされております。

また、地方公共団体においては、国が策定する長期ビジョンと総合戦略、これらを勘案して当該地方公共団体の人口動向を分析をし、将来展望を示す地方人口ビジョンと、それをもとに当該地方公共団体における今後5カ年の目標、施策の基本的方向性や施策を提示する地方版総合戦略の策定が予定をされております。

今後、本市におきましても、地方版総合戦略の策定につきましては、詳細な内容が明確にされておられませんけれども、総合計画基本構想の基本理念であるみんなの知恵と協働によるひかり輝くまちづくりの実現を目指し、また総合計画後期基本計画の政策、施策の着実な取り組み及び評価を実施をし、計画策定に取り組み、豊かな自然環境、伝統、歴史、文化、これらを守り、市の活力、にぎわいを創出した誰もが住みやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

2番目のJR烏山線の利用向上と駅周辺整備についてお答えをいたします。本年3月15日からJR烏山線に国内初蓄電池駆動電車アキュムが運行となりました。多くの市民、鉄道ファン、乗客でにぎわいましたアキュム導入後の利用状況でございますが、JR東日本からの6月時点での報告ですと、4月、5月は乗車券の発売件数や収入に関しては好調に推移しているとのことでした。なお、4月から烏山高校に通学をする生徒に対する通学費支援制度や市営バスの烏山高校への路線延長を開始したことも、好調な理由の一助になっているのではないかと考えております。

JR烏山駅は、本市が目指すコンパクトシティに必要な不可欠な道路及び公共交通ネットワークの拠点であります。鉄道で来校された方々、通勤通学で利用する市民の皆様の玄関口でもあります。利用者の利便性を確保し、利用向上を図ることは、JR烏山線の存続と本市の活性化

を図るには重要なことであると認識をいたしております。

したがいまして、JR東日本に要望すべきことは特にSuicaの導入、運行時間の短縮、宇都宮駅への直接乗り入れ本数の増などは、今後も粘り強く要望活動を行ってまいりたいと考えております。なお、JR烏山線のその他の利用向上に関しましては、JR東日本関係者とも調査研究をするなど、協力をして進めてまいりたいと考えております。

また、第7回市民号といたしまして、11月16日から18日までの2泊3日の四国方面、20日から22日までの2泊3日の京都方面の実施に際しましては、市民号は合併前から継続している事業でありまして、利用向上をアピールするためには有効なものと考えております。その運営に関して、よりより市民号になるよう改善し、継続できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

周辺整備につきましてお答えをいたします。まず、大金駅前周辺整備につきましては、議員各位の貴重な御意見、御提言を踏まえまして、現在、大金駅前観光交流施設の建設に着手させていただいております。平成26年11月7日に工事請負契約を締結いたしまして、平成27年3月完成を目指し建設中であります。

平成26年10月26日には、地元住民を対象といたしました施設建設に伴います地元説明会を開催をさせていただきました。地元住民からは、大金駅前観光交流施設の完成、4月からの運営開始におきまして、新たな装いの大金駅前として、さらなる活性化、大金駅の利用向上へ大きな期待を寄せられているところであります。旧観光物産センター解体以降、空洞化しておりました大金駅前周辺整備につきましては、一定のめどが立ったところであります。

烏山駅前周辺整備につきましては、引き続きJR烏山線沿線整備及び観光振興対策に関する検討委員会で整備案に向けての検討を進めている一方、庁内におきましても関係課により、各課横断的な協議を図っているところでございます。JRバス関東所有の車検場跡地を中心としました市営駐車場を含みます南エリアにつきましては、用地取得の際の不動産鑑定評価の実施、既存施設を利用した場合の耐震化調査など、短期的、中長期的な施設整備に向けての検討を行っているところであります。

短期的整備につきましては、山あげ行事のユネスコ無形文化遺産登録を目途といたしました暫定整備、中長期的整備につきましては、それ以降の一体整備についてであり、当面は暫定整備に向けた具体案の策定を早急に図ってまいりたいと考えております。

烏山駅前整備につきましては、議員各位からも幾度となく一般質問で取り上げていただいておりますとおり、市といたしましても重要な懸案事項であるとともに、市民にとりましても大きな関心事であります。また、議員からも貴重な意見のアンケート調査もいただいているところでございますので、地元住民と商店街との意見交換の場を設け意見を調整をするなど、官民

挙げて那須烏山市の玄関口にふさわしい魅力ある整備案の方向性を見出したいと思っておりますので、何とぞ御理解を賜るようお願いを申し上げます。

3番目の介護保険制度と新総合事業についてお答えをいたします。地域医療、介護総合確保推進法につきましては、急速に少子高齢化が進む中、2025年にいわゆる団塊の世代が全て75歳以上となる中、医療、介護が必要な状態となっても、できる限り住みなれた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことが喫緊の課題であります。利用者の視点に立って切れ目のない医療、介護の提供体制を構築をし、自立と尊厳を支えるケアを実現をしていくものでございます。

この法律の成立によりまして、少子高齢化が進展をしていく中で、要支援等の高齢者の多様な生活支援のニーズにこの地域全体で支えていくため、予防給付の訪問介護及び通所介護についての全国一律の基準に基づくサービスから地域の実情に応じて、市町村が効果的かつ効率的に実施することができる新しい総合事業へと移行することとされております。

この新しい総合事業につきましては、議員の御質問のとおり、本年7月末に介護予防日常生活支援総合事業のガイドライン（案）が示されたところでもあります。このガイドライン（案）につきましては、介護保険法に基づく厚生労働大臣が定める指針と、その具体的取り扱い方針を含めてガイドラインとして提示をされたものであります。

その中で、総合事業に関する総則的な事項や事業の具体的内容、基盤整備等について示されておりまして、市町村が中心となり、地域の実情に応じて住民等多様な主体が参画し、多様なサービスを実施することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的な支援を可能とすることを目指すものとなっております。

なお、この総合事業への移行は、平成29年度末までに全ての市町村が実施することとされております。

このようなことから、本市では、6月に新しい地域支援ワーキンググループを関係者により設置をし、高齢化が進行している中にあっても介護サービスを持続可能とし、これまでの要支援者サービスが後退しないよう費用の効率化等も考慮いたしまして、実施内容について検討を進めております。

現在の本市における市総合事業の実施に向けての内容でございますが、平成27年度よりモデル事業といたしまして、現在のデイサービスを緩和した生きがいデイサービスの週1回の実施、配食サービスを現在の週1回から週2回に増やし、在宅サービスを充実をさせていくことなどについて検討いたしております。

また、地域包括ケアシステムにつきましては、地域包括支援センターの強化を図るとともに、地域包括支援センター運営協議会、地域ケア会議、認知症連携推進協議会等で検討を進めてお

ります。

また、現在進めております高齢者ふれあいの里事業を市内に広く展開をしていくことも多様なサービス提供の1つでありまして、これらは地域支え合いのかなめとなるものでありますので、市内各地域でさらなる設置を図っていく計画を予定いたしております。

さらには、これまで各地区に38カ所で展開をいたしておりますいきいきサロンについても継続をして取り組んでまいりたいと考えております。

現在、策定に取り組んでおります第6期介護保険事業計画につきましては、この総合事業の内容を盛り込み、2025年までの中長期的な視野に立った施策の展開を図り、地域の実情に応じて高齢者が可能な限り、住みなれた地域で、その有する能力に応じた自立した生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制づくりに努めてまいりたいと思っております。

次に、第4番目の小規模企業振興基本法と地元業者育成対策についてお答えをいたします。小規模企業振興基本法、いわゆる小規模基本法は、本年6月27日に施行された新たな法律であります。全国に385万ある中小企業のうち、約9割を占める小規模事業者は地域の経済、雇用を支える重要な存在であります。その活力を最大限に発揮させることが経済の好循環につながることは必要であると考えております。

しかしながら、小規模事業者は地域経済の低迷に大きく左右されるほか、人口減少、高齢化などの構造変化の影響を受けやすいことから、事業者数や売り上げの減少、そして後継者問題など、多くの課題を抱えております。

こうした現状を受けまして、小規模企業の振興施策につきましては、国、地方公共団体、支援機関等が一丸となって戦略的に実行していくために、小規模基本法に基づき政府が策定した小規模企業振興基本計画が閣議決定をされ、本年10月3日に公表されております。

小規模企業振興基本計画によれば、小規模事業者を取り巻く課題等を鑑み、現在の事業維持への困難さを認識をし、成長発展だけでなく、事業の持続的発展を原則とする政策体系の必要性が求められております。

また、需要を見据えた経営の促進、新陳代謝の促進、地域経済に資する事業活動の推進、地域ぐるみで総力を挙げた支援体制の整備を4つの指標として掲げるとともに、10の重点施策が列記されています。その中でも、特に、地域のコミュニティを支える事業の推進、そして関係省庁及び地方公共団体の連携による支援体制の整備について、地方公共団体の役割が期待をされております。

本市における現在の実施状況を見ても、掲げられた10の重点施策に関するものを含め、融資制度や各種助成事業、ベンチャープラザの運営助成といった創業支援、経済産業省の

運営するインターネットポータルサイトのミラサポへの情報提供と共有など、商工会との連携を図りながら実施をしているところでございます。

本市における融資制度につきましては、合併直後の2億1,000万円であった融資枠を年々拡大し、現在は5億円弱の収支枠を確保しているところです。こうした対応に付随をし、平成19年度に27件、9,124万円であった融資実行額が、平成25年度には106件、4億2,000万円以上にまで利用実績が伸びております。また、中小企業や小規模事業者を対象といたしました助成事業であります市外出店・イベント参加経費支援事業、企業競争力強化支援事業に関しましては、平成25年度には合わせて4件、今年度は6件もの利用があったところであります。

起業者支援施設でありますベンチャープラザにおきましては、6室の入居利用があり、昨年度は50件の相談を受け、研修会の開催を実施をしたところであります。

現時点におきましては、小規模基本法及び小規模企業振興基本計画に基づく優遇策、国の支援事業など、詳細な情報はまだ提供されておりませんが、引き続き情報収集に努めるとともに、さらなる事業の取り組み推進、支援体制の整備、強化を検討し、地元商工業者の育成支援を図ってまいりたいと考えております。

また、消費税の増税につきましては、消費者や市民生活、また地域経済、商工業者にとって大きなリスクになりますことから、その動向は大変気になります。政府は2014年7月～9月期GDPの落ち込みが顕著であったことを受け、来年10月に予定をされていた消費税10%の引き上げを2017年4月に延期する案も浮上しておりますが、今後の政局の動向を注視をしながら、市民、事業者に対する相談、対応等の体制を準備してまいりたいと考えております。

5番目の烏山城の確認調査と活用についてお答えをいたします。烏山城は15世紀前半に那須氏の一族により築城されたと言われておりまして、明治の廃城になるまで烏山藩の居城として存続をした城郭であります。市では、合併後、地域の歴史文化資源、観光資源としての利用を図るため、平成21年度から国庫補助事業を利用して、昨年度まで5年間、確認調査を実施をしてまいりました。

これらの調査では、烏山城跡全体の航空写真と測量図の作成、七曲口から上っていくと、最初に見える吹貫門脇の石垣の測量、古本丸や本丸と言われている箇所への調査、正門脇の石段や石垣の測量などを実施しております。その結果、古本丸の土塁は何度も改修をされていること。本丸の平坦な場所では複数の礎石が確認をされ、建物跡が存在することが認められました。

今年度は、調査成果をもとに8月31日に講演会を行うとともに、写真、出土品等をパネル化した展示会並びに烏山城跡の見学会を行いました。講演会では東京都や群馬県など、県内外

から150名を超える参加者がありまして、見学会では80名の参加者がございまして、烏山城に対する関心の高さがうかがえたわけであります。

烏山城は一般に古本丸、本丸、西城、中城、北城、若狭曲輪、常磐曲輪、大野曲輪、五城三廓と称されております。議員御指摘のとおり、これまでの調査はその一部を調査したに過ぎません。烏山城の実態を知るためには中城、北城等の確認調査や堀親昌の代の居館が築かれた三の丸部分の石垣、その周辺の測量調査等を継続して行う必要があります。そのため、今後とも地権者等の御理解、御協力をいただきながら、国庫補助事業を取り入れて順次確認調査を進めていく計画であります。

来年度はまず三の丸の測量調査を予定しておりますが、国庫補助事業が受けられない場合でも市の単独事業により調査を実施したいと考えております。

また、先の東日本大震災により正門脇や吹貫門脇の石垣の一部が崩壊、本丸東側の土塁も亀裂が走るなど被害が出ており、これらを復旧する保護策もできることから検討を行うこといたします。

市といたしましては、烏山城跡を本市の文化及び観光資源の目玉としてとらえ、地域活性化に役立てるために案内看板、説明看板の設置、環境整備や景観の維持等を行ってまいります。また、本年に引き続き来年度も見学会や講演会を実施をして、多くの方に烏山城の来歴や実態を知っていただきたいと考えております。

また、学校教育におきましても、児童生徒の体験学習の1つに烏山城の土塁や石垣の規模を体験してもらうための見学等を取り入れた授業や、教材としてわかりやすい烏山城の歴史についてパンフレット作成等を今後、確認調査の進展にあわせて検討したいと考えております。

さらに、生涯学習におきましても、公民館講座の1つとして烏山城の歴史についての講座を実施しておりますが、これらの講座や見学会を通しまして、烏山城跡の案内を行うボランティアの育成にもつなげてまいりたいと考えております。

6番目の高齢者の生涯学習スポーツ育成支援についてお答えをいたします。まず、本市での高齢者の生涯学習スポーツ活動の状況を説明申し上げます。本市では主に体育協会が中心となりましてスポーツ活動の推進を行っております。大変申しわけないですが、教育課関連でございまして、教育長答弁とさせていただきますのでよろしいですかね。

失礼いたしました。私が答弁をすることになっているようですので私が続けます。申しわけございません。

繰り返します。生涯学習スポーツ育成支援についてお答えをします。まず、本市での高齢者の生涯スポーツ活動の状況を御説明申し上げます。本市では特に体育協会が中心となりましてスポーツ活動の推進を行っております。その中で、種目ごとに23の専門部がございまして、そ

れぞれスポーツ教室、大会等を開催して活動しています。各専門部には、スポーツ少年団も含めると、小学生から高齢者に至るまで幅広い年齢層の部員がおりまして、それぞれの自分の体力に見合った活動を行っております。特に、ゲートボール部、グラウンドゴルフ部、ダンス部、弓道部、ソフトテニス部では、高齢者が多く活動しておりまして、体力維持、心、体の健康増進に努めていただいているところであります。

また、体育協会以外でも、いきいきクラブの活動を通してましてゲートボール、グラウンドゴルフのほか、輪投げ、ペタンク競技、レクリエーションなど、余り体力を必要としない競技活動も盛んであります。なお、65歳以上の活動団体によります施設の利用状況であります。約25団体が毎週、烏山体育館、大桶運動公園、緑地運動公園を利用しているところでございます。

さらに多くの自治会公民館には、ゲートボール場が整備をされておりまして、身近な場所で気軽に体を動かし健康増進、地域内のコミュニケーションを図っているところであります。

次に、対策でございますが、市の体育施設におきましては、65歳以上の高齢者が使用するときは全額免除いたしておりまして、高齢者のスポーツ活動をサポートいたしております。また、市には18名のスポーツ推進委員が活動しておりまして、その中で女性の委員が中心となりまして、健康体操の普及に努めております。具体的には、月1回程度、市が運営をしておりますいきいきサロンに出向き、健康体操の指導、サポートを行い、高齢者が身近な場所で気軽に体を動かせる環境整備を図っております。

今後は既存のスポーツに加えて、レクリエーション活動や体力に過剰な負荷をかけることなく、気軽に行えるニュースポーツの普及に取り組むとともに、指導者育成に努め、高齢者のスポーツ推進を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁終わります。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 大変盛りだくさんの質問に対しまして丁寧な答弁ありがとうございました。

それでは、質問項目に沿って2回目以降の質問をしたいと思いますが、まず、合併10年目を迎えてということでございますが、ここで私がテーマとしたいのは、やはり合併の原点を忘れてはならないと。こういうことございまして、それぞれ先ほども申し上げましたが、計画どおりできたもの、できないものいろいろあるかと思いますが、それをきちんと分析、解析することによって、さらにそれを踏まえて次のまちづくりに生かしていく。こういう観点が必要かなというふうに思います。

しかし、基本的な部分ですね。これは、ぶれてはならないと私は考えるものであります。特

に平成20年3月の議会で議決をしましたこの基本構想ですね、これにつきましては、まちづくりの基本理念というのがあるんですよ。厳しい財政状況を直視し、那須烏山市の身の丈をしっかりと把握しながら、行財政面での自立や自然、歴史にあふれる豊かな環境の継承、将来の子供たちが夢や誇りの持てるまちづくりに向け、市民と行政が知恵を出し合い、ともに新たな市をつくり上げていくという協働の意識の浸透が図れるよう、これからのまちづくりの基本的な考え方とするというふうになっているわけなんでして、その厳しい財政状況を直視するというところから始まるんですよ、これね、基本がね。

それで、どれでもいいんですが、苦しい財政状況というのは、那須烏山市公共施設再編整備計画整備方針案、これの中にも11ページに平成23年度自主財源比率は県内市町村の中で最下位と。県下平均が51%、自主財源の比率がね、那須烏山市は30.2%。こういうことなんですよ。

しかし、人口1人当たり平成23年度の決算規模を見ますと、県内市町の中では県下平均が37万3,729円に対して、那須烏山市は48万3,541円と、財政は厳しいんだけど、1人当たりの予算決算の規模は県内でも上位と。こういうようなことになっているわけなんですよね。

だから、そのところで、この厳しい財政状況に鑑み、直視して身の丈に合った行財政面で自立できる、そういうまちづくりを進めましょう。こういうことが基本になっているわけなんです、そういう点で進めておりますか。その点、確認をしておきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） その基本理念等については十分備えた計画として推進をしているつもりであります。先にお示しいたしましたように、中長期財政計画はこれから平成32年までの計画をお示しをしたとおりでございます、そういう選択と集中の中で、将来はやはり歳入歳出100億円程度がふさわしいというような中長期財政計画にもお示ししているとおりでございますので、それらの基本理念に向かった形の中長期計画と理解をしておりますので、今後ともそのような理念に基づきながら、選択と集中をしていかなければならないというふうに思います。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） そこで、やはり基本を忘れてはならないというもう一つの点は、都市形成の将来都市構造というのを、これは新市計画で作成し、総合計画の基本構想でも確認をして、これも議会で議決をした内容でございます。

ここに地図が載っているわけですけども、旧烏山、旧南那須というのがありまして、この294号線と県道10号線の交差する烏山市街地については、都市活動拠点エリアということ

になっておりまして、市本庁等の行政機能を含めた都市拠点機能の配置やJR駅及び公共施設の集積などを生かし、本市の都市活動全般にわたる中核として機能するエリア。中心市街地の再生や豊富な歴史、文化、資源の活用とあわせて市のシンボルとなるような都市環境を形成していきます。こういうふうになっております。

また、同じく、この地図のこの南那須、これは大金地区だと思うんですが、ここについては都市生活拠点エリアとなっていて、宇都宮地域への接近性、福祉、教育、文化といった公共施設の集積、JR駅及び近隣商業機能などを生かし、定住促進の中核として機能するエリア。公共施設の新たな配置や土地利用の高度化などにより、本市の定住促進拠点としての環境を形成していきます。

こういうふうになっているわけでありまして、これが今度の新市建設計画を10年間延長しましたが、その中にも同じことになっているわけなんです、これは基本的に新市建設計画、総合計画基本構想、そして前期計画、後期計画の中で、この将来都市構造は基本とするという考えでよろしいのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） そのようなことで進めていきますので、そのように御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） それで、それを踏まえて庁舎問題に今度は移るわけなんですけれども、これについては総合計画の前期計画では、本庁方式への移行ということになっておりまして、本市庁舎整備に関する検討組織を設置し、財政面や住民サービスへの影響に十分配慮しつつ、効率的かつ効果的な本庁方式への移行を推進しますと。これが前期計画です。

それで、7の1の1ということで、本庁方式への移行、目標設置年度が平成24年度、本庁方式に移行すると。こういうふうになっているわけなんです、ところが、今度これが平成24年度までにできなかつたんですよね。それじゃあ平成29年度まで、後期計画の中で実施をするという考え方なのかなというふうに思いましたらば、後期計画の112ページによりますと、庁舎方式のあり方を検討すると、ぐっと後退するんですよね。

本庁方式に移行するというを総合計画で決定し、そして、前期計画で平成24年度までにやるんだということで進んできたのに、平成25年度からは平成29年までに庁舎方式のあり方を再検討と。これはどういうことでこういうふうになってしまったのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 本庁舎の整備に関しましては、前期計画期間中、平成24年度に移行というような目標を掲げてございました。その関連で平成22年度に庁舎等を含めま

した両市街地の整備に関する都市再生ビジョンというものの検討を進めてきたところでございますが、その中で平成23年3月に東日本大震災が発生いたしまして、市内の公共施設、かなり被災を受けたということで、一旦その都市再生ビジョンについては中断をいたしまして、被災した公共施設等の復旧・復興を優先するというふうな方向で整備を進めてまいりました。

庁舎の問題につきましては、平成25年度に後期計画を策定したところでございますけれども、その中で検討委員会を設置しながら平成29年までに、後期計画期間中には方向性を見出すということで、昨年庁内に検討委員会を設置いたしまして、その基本的な整備の方針につきましては、本年の3月の議会のほうにも幾つかの方針を説明させていただいたところでございます。

現在、それらの方針をもとに内部で、さらにそれらの検討を進めているところでございますので、先ごろ公共施設整備方針案を議会のほうに9月に御説明をさせていただいたところでありますけれども、その中でも庁舎整備のあり方を優先、検討していくということで、方針を説明させていただきましたところでございますので、このことにつきましては、今年度中に基本的な考え方をまとめていきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） さっき市長が答弁されましたように、本庁方式に移行するというその基本構想、基本計画は変わっていないんでしょう。そこだけ確認したいんです。事務方、どうですか。336人の合併当時職員がいた、一般事務、それが現在250人ですよ。それが今年度平成36年、あと10年間で230人台になっちゃうんですよ。それでもあっちにもこっちにもそっちに役所があって、職員の皆さん、大丈夫ですか。簡潔に教えてください、24分しかない。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 本庁方式への移行を念頭に検討を進めてまいりたいと思いません。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） わかりました。

防災情報の機能整備に関する緊急時の連絡体制の充実や避難誘導體制の整備を促進しますと。これは新市計画の中にあります。それが、総合計画の基本構想の前期計画では、1の6の3で、防災通信基盤の整備、防災無線は南那須の地域しかない。これを平成24年度までに市内全域に配備をするというふうに前期計画には書かれているんですよ。

ところが、総合計画後期計画では、防災通信基盤の整備でいつの間にか直近の100%完備になっていると書いてあるんですよ、後期計画には。そこでどんなことになっちゃったんです

か。

現実には烏山の市街地では、時刻のチャイムが聞こえないとか、火災や災害時にサイレンが聞こえないと、今大騒ぎになっているんですよ。携帯電話で情報が流れるからそれで100%完備したなんて思っているんですか。お年寄りの皆さんは携帯なんか持っていない人、いっぱいいますよ。何でそういうふうに計画がぶれるんですか。教えてください。

○議長（佐藤昇市） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時23分

再開 午後 3時24分

○議長（佐藤昇市） 再開します。

清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） その件につきましては、ちょっと今、即答できませんので、後で答えさせていただきます。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） よく新市建設計画と総合計画基本構想、それと前期計画と後期計画と、それらの流れを見てください。そのところだけ100%完備になっちゃっていますよ、後期計画では。それはもう全然だめです。だから、私が言いたいのは、南那須のようなアナログ型のああいう防災無線を烏山もつくれとかいう考えじゃないんですよ。統一して、その防災情報が正確に市民に伝わるような体制をつくってこれということなので、これは毎回言っているんですが、お願いします。

次の質問。烏山線の問題でございますが、まず、JR駅前整備の南エリア、これについてはアキュムの運行の開始と、さらには2年後の山あげ行事のユネスコ無形文化遺産登録に向けて、市街地観光振興対策どうのこうので、その整備が緊急だと。大型プロジェクトと認識しておりますということで計画に入るというんだけど、これがひとり歩きしちゃって、烏山の駅前に山あげ会館の第2号ができるみたいな話になっちゃっているんですよ。そこら辺がこの間も全員協議会で話題になりましたが、その辺がやっぱり地元の皆さんも参加してやっていないからそういうことになるんじゃないでしょうか。

このJR烏山線沿線整備及び観光振興対策検討委員会は、市内のいろいろな団体の代表とか、そういう人が入っているんだと思うんですけども、駅前の地元の方が入っていないとまずいんじゃないですか。これ、ことしの3月議会で私、質問しましてね、大谷市長は本当に皆様からいろいろな活性化のための御提言をいただいておりますので、そういった意味では地元の皆さん方を十分に巻き込んだ形で説明会を催したいと思っておりますので、こう言っているんですが、

市長はこれからだと言うんでしょう。もう何カ月たつんですか、これ。

大金駅の時にも私言いました。何で地元の方が入らないんだと言ったら、田野倉の人が入ったんだけど、そういうような地元の人を置き去りにするような形でいろいろなことを進めるから、山あげ会館の第2号をつくるんだみたいな話になっちゃうんじゃないですか。そのところ、地元の方をどういうふうに巻き込んで、いつからこの検討委員会は再開するのか、御答弁をお願いします。

○議長（佐藤昇市） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） 検討委員会の関係でありますけれども、現在の構成は先ほど言われましたとおり、商工会からは多分2名程度加入されていると思います。それからJR大宮、JRの宝積寺の駅長、さらにJA関係等、そのほかに市内の一部企業の方も構成員として入っております。御指摘されました駅前関係の関係者ですね、たびたび平塚議員から指摘されておりますので、私ども、今の予定としましては、年明けにとりあえず駅周辺、あるいは商工会と相談しまして、どういう範疇で集めて説明したらいいか。それもちょっと調整をしながら年明け早々に、まず説明会をしまして意見を聴取し、可能であればそういう方も現在の委員会の中に加えて検討していきたいというふうに思っています。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） ぜひ地元の自治会の代表も金井も南も含めて、地元の代表の方も入れて、よく地元の意見を聞いて進めていただきたいなと思います。

また、これもかねてから私のほうでお願いしておりました烏山駅北側からたいらや前の市道に出られるような道路の整備について、JRからの用地交渉とその改良整備検討を図っていたきたいという点があったんですが、これについては何か進展がありますでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 平塚議員の御質問の烏山駅からたいらやに行く道路の件につきましては、JR東日本のほうに、市が土地を買収して道路をつくりたいという要望をしております。以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） お願いします。

それで、烏山線の利用向上の問題で、烏山線の利用客の推移ですね。ここ10年、20年程度、何か実績というか、そういう調査したものがあるかどうか。それがあれば後でお示しをいただきたいなと思います。

そこで、これは新しい駅舎になったのはいいんですけれども、地元の皆さんから、駅舎に時計がないということで、時計も買えないんじゃない、近くの時計屋から買って寄附してもいいよと

いう人がいたんだけど、JRのほうではうちのほうが整備するから要りませんということだったんだけど、何か月たっても全然整備がされない。こういう事態にあるんです。

自動券売機ですから、時間との勝負ですよ。そういう意味では、時計がないというのは非常に不都合でございます。烏山駅も大金駅もないということでございますが、それについてはどういう対処を考えておられますか。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） JR東日本とは年に数回程度協議をもたせていただいております。12月の中旬にもJR東日本大宮支社と協議を持っておりますので、今の点につきましては要望したいと思います。以上です。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） それで、今出ましたように、これから駅前整備も含めて、さまざまな点で利用客の利便性を図るためにも、その要望活動というんですかね、協議、懇談と言ったらいいか、それが必要なというふうに思うんですけれども、前にも同僚議員のほうからSuicaの導入等の要望もあったわけですが、なかなか難しいという点がありましたが、その点で何とかこれも利便性にこたえるような方向で、さらに進言をしてはどうかと思うんですが、御回答があればお願いしたいなと思います。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） Suicaの導入ですね。確かに山あげ祭のとき、私も観光客のお迎えにいきました。大変時間がかかっている状況でございます。この点を勘案して市のほうで強く要望したいと思います。8月19日には栃木県知事を含めて那須烏山市長、大宮支社のほうに出向きまして、Suicaの導入、それから烏山線の増便について要望活動しております。これからも引き続き要望活動していきますのでよろしく願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 市民レベルでの利用向上対策ですけれども、先ほど市長のほうから出ました市民号の問題でございますが、旅行をやるんだという問題から、市のほうが市民号の企画をしないで、簡単に言えば完全に民間に丸投げをしてお願いしているということでございますが、運営委員会を開催して市民号として認めるかどうかという会議をしたときに、何でおれら、業者の金もうけのためにこんな会議しなくちゃならないんだという話が出たりして、それがまた業者のほうに聞こえて、烏山線を守るために一生懸命やっているのに、業者の金もうけみたく言われるのは非常に心外だというような話があったんですよ。

そういう意味で、何とかこれも企画をするのは市のほうがやってもいいんじゃないかなと。その募集ですね、それを行政や自治会を通じてやるのがまずいかな。そこら辺、旅行業法違

反にならない形で市民号をさらに発展できるような方策を検討してもらいたいと思うんですが、その辺どうでしょうかね。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 平塚議員がおっしゃるとおり、JR烏山線の存続は那須烏山市にとって大変大切なことでございます。この市民号については平成25年度、従来の方法では旅行業法に抵触するおそれがあるということで、現在のような各旅行者による市民号の方法になっております。

先ほども言いましたとおり、JR烏山線は大変大切なものですから、市民号という一事業に対する議論ではなく、烏山線を存続するという考えのもと、これから調査検討をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 先ほども最初に申し上げましたように、アキュム車あるいは駅舎がよくなったから、これでもう未来永劫存続が大丈夫だというような考えではなく、やっぱり利用がなくなれば民間ですから、相手はね。鉄道そのものがなくなるという危機感のもとに、オール那須烏山市で利用向上を図っていただきたい。このように思います。

次に、介護保険ですね。わかったんですが、なるべく今までの介護保険制度に沿って介護サービスや必要な予防事業を進めたいというのはわかるんですが、余りにもガイドライン案が非常に悪代官と申しますか、厳しい手口なんですよ。なるべく介護サービスについては、新事業のね、予防生活支援事業は専門などと言わないで安上がりのところ任せなさいと。こういう指導をせなさいと。それで今までのような支援サービスを利用した場合には、一旦一定の期間を持った後にモニタリングを行って、またさらに、安上がりのところ押しつけていく。

2つ目のやり方は、要介護認定を受けさせないと。こういうことなんだよね。そういうものも窓口の担当者が要支援と判断した人を介護認定は受けさせないで、介護保険を使わせないような水際で食い止めるようなやり方というんですかね、そういう基本チェックリストまで厚生労働省のほうでは用意をしているようなことを聞きました。

3つ目は、もうそろそろ要支援者は健康になっていく、自分の目標をつくってどんどん要支援などというようなものは受けなくて自立しなさいと。こういうような指導を迫る内容になっております。

それでひどいなと思ったのは、今までの予防給付の自然増予測を見ますと、年間で5%から6%伸びるという計算なんだよね。ところが、これを3%から4%にとどめるというようなことで新制度を運用しなさいと。こういうような指導だと言うんだよね。これはひどいですよね。

それがひいては結局介護度をどんどん悪くして、介護費や医療費がかかることになってくる

のかなというふうに思いますので、これは平成29年度までに整備する内容も含まれておりますので、できる限り今まで心を込めて進めてきた介護保険制度が後退しないように、行政努力で進めていただきたい。このように考えます。

次に、小規模事業所のほうでございますが、これについても小規模企業振興基本法の問題でございますが、今回の改正点は3つでございます。1つは、今までは新しいベンチャー企業とかそういうところにシフトするような指導だったんですが、今回の基本法は安定的な雇用の維持等も含めて、事業の持続的発展ということに評価をする。こういうことが大きな考え方であります。

2つ目は、商業集積についても、個々で頑張っていますけれども、面的な支援を考えなさいということですね。

3つ目は、小規模事業者を地域経済の主役と位置づけて支援をなさいたいということなんです。先ほどももちろんそんなこと言われなくてもわかっているよということいろいろやるということを知りましたが、市としても、この小規模事業者を支援する計画を持って進めていただきたいなということです。

さらに、本市におきましては、栃木県、4つの自治体が住宅リフォーム助成制度ということで、業者の皆さんにも、リフォームする住宅の皆さんにも、経済が市内をまわるということでも喜ばれている事業でございますが、これの商店街のリニューアル助成制度というのも今、全国的に始まっております。こういうものも検討しながら、さらにできる限りの地元商工業を支援する対策をとっていただきたいなと思うんですが、端的にお願いしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 現在の実施状況を見て、それを拡充して今後進めていきますのでよろしくをお願いします。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 次に、烏山城の確認調査についてであります。これについては今後とも、ぜひよろしくをお願いしたいと思います。

先月の29日には、民間イベント会社による栃木の遺産モニター那須烏山歴史探訪バスツアーとして、宇都宮市より20名を超えるお客さんが烏山城に来ていただきました。あいにくの雨天にもかかわらず、烏山城の調査説明とか、稲積城、下境のささら獅子舞、稲積神社の今の見学と、非常にお客さんは喜んでおりました。

やはりそういう遺産はすごくみんな納得して喜ぶんですね。駅舎も本当は古い駅舎で近代化遺産等あったわけですが、壊したりありますけれども、残された近代化遺産を少しでも残して、これも後世に残していただきたいと思います。

最後に、高齢者の生涯スポーツ育成でございますが、舟戸の野球場ですね、これについてはグラウンドゴルフ、南那須はゲートボール、烏山はグラウンドゴルフが高齢者の皆さん盛んでございます。それで、この舟戸の野球場もグラウンドゴルフのメッカになっておりまして、東側はよく使われるんですけども、西側もできるんですが、まだ整備が不十分でございます。ここのグラウンドがグラウンドゴルフとして利用できるような整備を図って、急な悪天候でもすぐ退避できるような雨よけのフードを西側に設置してもらいたいと思うんですが、これについて御検討いただけるかどうか、お願いをいたします。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） 議員の御提案のありました烏山野球場、舟戸野球場ですね、の西側の利用でございますが、こちらの敷地が河川敷になっておりますので、玉石等もかなり混在しておりまして、グラウンド整備にはかなり大がかりな工事等がかかります。また、河川法に基づきまして、国との協議も必要になってきますので、もう少々お時間をいただきたいと思っております。

あと、台風等的那珂川の増水等でグラウンドの冠水等も懸念されますので、その辺も含めまして検討させていただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） もう少々時間があるので。市長、高齢者の皆さんが、生涯スポーツで自分の健康は自分で守ることが市の医療費の高騰を防いだり、高齢化に向かっているいろんな自分の人生ステージをつくるという意味でも重要なことというふうに思いますので、今後、高齢者スポーツ、これに対する支援を市独自でも対策をとっていただきたいと思うんですが、最後に答弁を求めまして、質問を終わります。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 高齢者スポーツの推進については、十分これからも心血を注いでまいりたいと思っております。今、グラウンドゴルフ、特にそれに参加されている方は本当に生涯現役で元気な方たちばかりですよ。行くたびにそういった会を増やしてくださいという運動をしているんですけども、年々実態は減っているようであります。

しかしながら、こういった今の健康を保持するためには、ああいった趣味をやるというのが一番だと思いますので、公共施設開放ということも、今ある施設もまだまだやっぱり公共施設開放が期待できる場所がございますので、県の公共施設なんかもその1つの対象でありますので、そういったところも視野に入れながら、今ある施設を十分利活用できるような、そして高齢者スポーツがさらにさらに促進拡大されるよう、市としても努力を傾注していきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 以上で、18番平塚英教議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（佐藤昇市） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は明日12月4日午前10時から開きます。本日は、これで散会します。大変御苦労さまでした。

[午後 3時47分散会]